

# 総合環境センター清掃等業務委託仕様書

本仕様書は、「総合環境センター（以下「センター」という。）清掃等業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

## 1 業務目的

本業務は、清掃作業および洗濯作業からなり、センターの良好な環境衛生の維持管理と職員の作業衛生に努め、委託者の業務遂行を良好な状態に保つことを目的とする。

## 2 対象施設

### (1) 所在地

秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内

### (2) 施設名称

秋田市総合環境センター

管理棟、溶融棟、焼却棟、リサイクルプラザ、渡り廊下、計量棟  
自動・手動洗車場、埋立排水処理施設、第2リサイクルプラザ

## 3 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

## 4 業務統括責任者の選任

受託者は、本業務を遂行するに当たり、契約締結後、速やかに業務統括責任者を選任しなければならない。

## 5 業務統括責任者の責務

(1) 業務総括責任者は、契約書、仕様書その他関係書類により、業務目的、内容等を十分理解し、効果的な業務遂行に努めなければならない。

(2) 業務従事者の技能向上と労働安全に努めなければならない。

## 6 提出書類

受託者は、契約締結後、速やかに現場組織図、従事者の経歴書、緊急連絡先、年間計画および業務統括責任者選任届を委託者に提出すること。また、毎月の実施計画書を事前に提出すること。

一日の業務終了後、委託者の指定する様式で作業日誌を作成し、委託者に提出すること。

## 7 業務実績の報告

受託者は、当該月の業務が完了したときは、当該月の業務完了報告書を速やかに委託者に提出しなければならない。

## 8 基本事項

受託者は、次のことに留意して業務を進めなければならない。

- (1) 建物の各材質の特性や使用状況を十分検討し、最適な清掃資材を選定して使用すること。また、使用する洗剤等については、使用箇所に適した生分解性の高い洗剤等を選定し、適量を使用すること。
- (2) 熟練した作業員を配置し、作業員の内1名は手動洗車場に半常駐すること。
- (3) 業務遂行に要する電気、水道は委託者が支給し、受託者はその使用について必要最小限にとどめ、効率よく使用すること。また、照明は作業終了後、直ちに消灯すること。
- (4) 廃棄物は、適切に処理すること。
- (5) 作業においては、労働安全衛生法等の関係法規を遵守し、安全管理に万全を期して所定の作業をすること。
- (6) 消耗品が不足したときは、事前に報告すること。
- (7) 冬期間においては、凍結防止をすること。
- (8) 早朝作業等に伴い、必要となる通用口の鍵は貸与するので、責任を持ってこれを管理すること。
- (9) 構内におけるごみの搬送用車両を持込む場合は、自動車検査証の交付を受けたものにする。かつ、受託者が自ら管理すること。
- (10) 業務遂行に当たり不具合があった場合や、施設の異常を認めた場合は、速やかに委託者に報告すること。

## 9 作業概要

作業は、次の内容を標準として行うものとする。

### (1) 清掃作業

- ア 別紙「清掃作業概要」「清掃作業一覧表・面積表」によるものとする。
- イ 床の掃き掃除は、適宜真空掃除機を併用する。
- ウ たたみは、水拭きのあと空拭きする。
- エ 扉、間仕切の清掃は、ガラスも含む。
- オ ごみ箱のごみ収集は、指定された共有部分とする。
- カ 衛生陶器は、中性洗剤で清掃する。除去できない汚れは専用洗剤を使用する。
- キ 汚物入れには、専用のポリ袋を使用し衛生的に処理する。
- ク 浴槽の湯を抜き専用洗剤で洗浄する。浴室の壁、湯桶および腰掛けを専用洗剤で洗浄する。浴室の床は、デッキブラシ等で洗浄する。ただし、浴室の

清掃は委託者が指定する時間に行うこと。

ケ 冷水機の手拭は適時実施すること。

コ 家庭ごみ、金属、空き缶、空きびん、ペットボトルおよびダンボール等は、指定集積場所から適切に処理後、指定場所へ運ぶこと。

サ 分析室の手拭は、職員の指示に従い実施すること。

シ 洗車場で収集したごみを仮置きする場合は、カラス対策をすること。また、洗車機の手拭確認を適宜行うこと。

## (2) 洗濯作業

一部職員の手拭服等を洗濯、乾燥の後、折りたたんで個人のロッカーに整理して収納する。

一日の手拭量 対象職員おおむね 9名

夏場（一人平均）手拭服下 1枚 シャツ2枚 つなぎ服1枚

冬場（一人平均）手拭服上下1組 シャツ1枚 つなぎ服1枚

## 10 清掃資材

業務遂行に要する清掃機材、消耗品の負担範囲は、次のとおりとする。

- (1) 清掃作業遂行に要する清掃機材および保護具は、すべて受託者の持ち込みとし、指定場所に整理して収納するものとする。
- (2) トイレ用ペーパー、水石鹼、ごみ袋、汚物入れ用ポリ袋、消臭剤および洗濯洗剤は委託者の負担とし、それ以外の消耗品は受託者の持ち込みとする。消耗品の使用にあたっては、必要最小限に努めること。

## 11 作業時間

土曜日、日曜日、祝日および12月29日から1月3日までを除く日の、原則として午前7時30分から午後5時までの間に行うこと。ただし、洗車場清掃については日曜日、1月1日を除く日の原則として午前8時から午後4時30分までの間に行うこと。

## 12 休憩室等の使用

- (1) 受託者は、本業務の履行に伴い、センター内の休憩室、通勤車両用駐車場（以下「休憩室等」という。）の使用が必要な場合、委託者の許可を受けて使用すること。
- (2) 受託者は、使用する休憩室等を常に良好な状態に維持管理すること。
- (3) 受託者は、受託者の責めに帰する事由により施設の全部又は一部を滅失し、又は毀損したときは、その損害を賠償しなければならない。
- (4) 受託者は、施設の改造等の行為をしてはならない。ただし、事前に書面により委託者と協議し、承認を得た場合は、この限りではない。

- (5) 受託者は、履行期間が満了し引き続き業務を受託しないとき又は契約が解除されたときは、速やかに施設を現状に回復しなければならない。

### 13 協議事項

この仕様書に規定していない事項又は疑義が生じた事項については、必要に応じて委託者、受託者双方協議の上、定めるものとする。

### 14 添付資料

- (1) 清掃作業概要
- (2) 清掃作業一覧表・面積表
- (3) 図面

# 清掃作業概要

## 日常作業

作業箇所	作業概要
玄関 風除室等	①箒および化学処理モップを用いて床の埃をとる。 ②床の水拭きをする。見学者等により汚れた場合は、再度、実施。 ③扉の拭き清掃をする。 ④金属部分の乾拭きをする。 ⑤フロアマットを清掃または交換する。 ⑥壁面の手の届く範囲を清掃する。
ロビー ホール	①箒および化学処理モップを用いて床の埃をとる。 ②床の水拭きをする。見学者等により汚れた場合は、再度、実施。 ③手摺りの拭き清掃をする。 ④扉の拭き清掃をする。 ⑤金属部分の乾拭きをする。 ⑥壁面の手の届く範囲を清掃する。
エレベーター	①床の掃き清掃および真空掃除機での掃除をする。 ②床の水拭きをする。汚れの多いときは、中性洗剤で拭く。 ③金属部分の乾拭き、および溝を清掃する。 ④壁面の手の届く範囲を清掃する。 ⑤扉の拭き清掃をする。 ⑥キックプレートを拭き清掃をする。
階段 通路	①床の掃き清掃をする。 ②床の水拭きをする。見学者等により汚れた場合は、再度、実施。 ③手摺の拭き清掃をする。 ④扉の拭き清掃をする。 ⑤金属部分の乾拭きをする。
便所	①床の掃き清掃をする。 ②床の水拭きをする。汚れの多いときは、デッキブラシ等で清掃する。 ③ごみ箱・汚物入れの内容物を処理する。 ④扉、間仕切の清掃をする。 ⑤衛生陶器類は、中性洗剤で清掃する。除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用する。 ⑥洗面台・手洗器を清掃し、鏡を拭く。 ⑦金属部分の乾拭きをする。 ⑧トイレットペーパー、水石鹼、ごみ袋、汚物入れ用ポリ袋を補充する。

日常作業

作業箇所	作業概要
食堂 湯沸室	①箒および化学処理モップを用いて床の埃をとる。 ②床の水拭きをする。汚れの多いときは、中性洗剤で拭く。 ③ごみ箱の内容物を処理する。 ④茶殻を処理し、容器を洗浄する。 ⑤流し台と給湯器の周辺を清掃する。 ⑥扉の拭き清掃をする。 ⑦金属部分の乾拭きをする。
分析室	①箒および化学処理モップを用いて床の埃をとる。 ②壁面の手の届く範囲を清掃する。
事務室 会議室 研修室 所長室等	①床を真空掃除機で清掃する。 ②床面は箒および化学処理モップで床の埃をとる。 ③ごみ箱の内容物を処理する。 ④扉の拭き清掃をする。 ⑤金属部分の乾拭きをする。
更衣室	①床面は箒および化学処理モップで床の埃をとる。 ②汚れの多い時は、水拭きをする。 ③扉の拭き清掃をする。 ④金属部分の乾拭きをする。
控室 監視室等	①たたみおよび木床は箒で掃除する。 ②汚れの多い時は、水拭きをする。 ③ごみ箱の内容物を処理する。 ④扉の拭き清掃をする。 ⑤金属部分の乾拭きをする。
浴室 脱衣室	①浴槽の湯を抜く。 ②ブラシ等で水洗いし埃を取る。 ③中性洗剤を塗布し、入念に水洗いする。 ④除去できない汚れは弱酸性または弱アルカリ性の洗剤を適時使用する。 ⑤扉、排水口および周辺を清掃する。 ⑥箒および化学処理モップを用いて床の埃をとる。 ⑦洗面台を清掃し、鏡を拭く。 ⑧金属部分の乾拭きをする。
洗濯室	①床の掃き掃除をする。 ②汚れの多いときは、中性洗剤で拭く。 ③排水口及び周辺を掃除する。 ④金属部分を乾拭きする。

日常作業

作業箇所	作業概要
ピロティ	①床の掃き掃除をする。 ②汚れの多い時は、水拭きをする。
洗車場	①収集車から排出されたごみを収集し、運搬投棄する。 ②排水溝、排水枳を清掃し、汚泥を運搬投棄する。 ③洗車機等で床および間仕切りカーテンの水洗いをする。 ④手動洗車機のノズル、ゴムホースの交換作業。(年間おおむね180回) ⑤冬期間は、洗車機の凍結防止を行うとともに、洗車場の開場に合わせ、洗車機の動作確認を行うこと。

定期作業

作業箇所	作業概要
床洗浄・ワックス仕上げ	清掃作業一覧表に示す塩ビシート・Pタイル製床を年間3回ワックス掛けをする。 (作業希望月-1回目4月～5月、2回目7月～8月、3回目10月～11月)
床洗浄デッキブラシ	清掃作業一覧表に示すタイル床等を週一回デッキブラシで表面洗浄をおこなう。
カーペットクリーニング(現場施行)	清掃作業一覧表に示すカーペットタイル製床を年間2回クリーニングする。 (作業希望月-1回目5月～6月、2回目10月～11月)
窓清掃	①清掃作業一覧表に示す窓を年間1回清掃する。 ②1・2階の窓、管理事務所ホール吹き抜けについては、内外すべて清掃すること。3階以上の窓については、引き違い窓以外は建物内側のみとする。 (作業希望月-6月～8月)
共通事項	①各作業時期については上記希望月を原則とするが、委託者と受託者の協議により決定することとする。 ②作業に支障となる移動可能な物品は受託者が移動、回復するものとする。 ③定期作業の作業写真を報告書に添付すること。





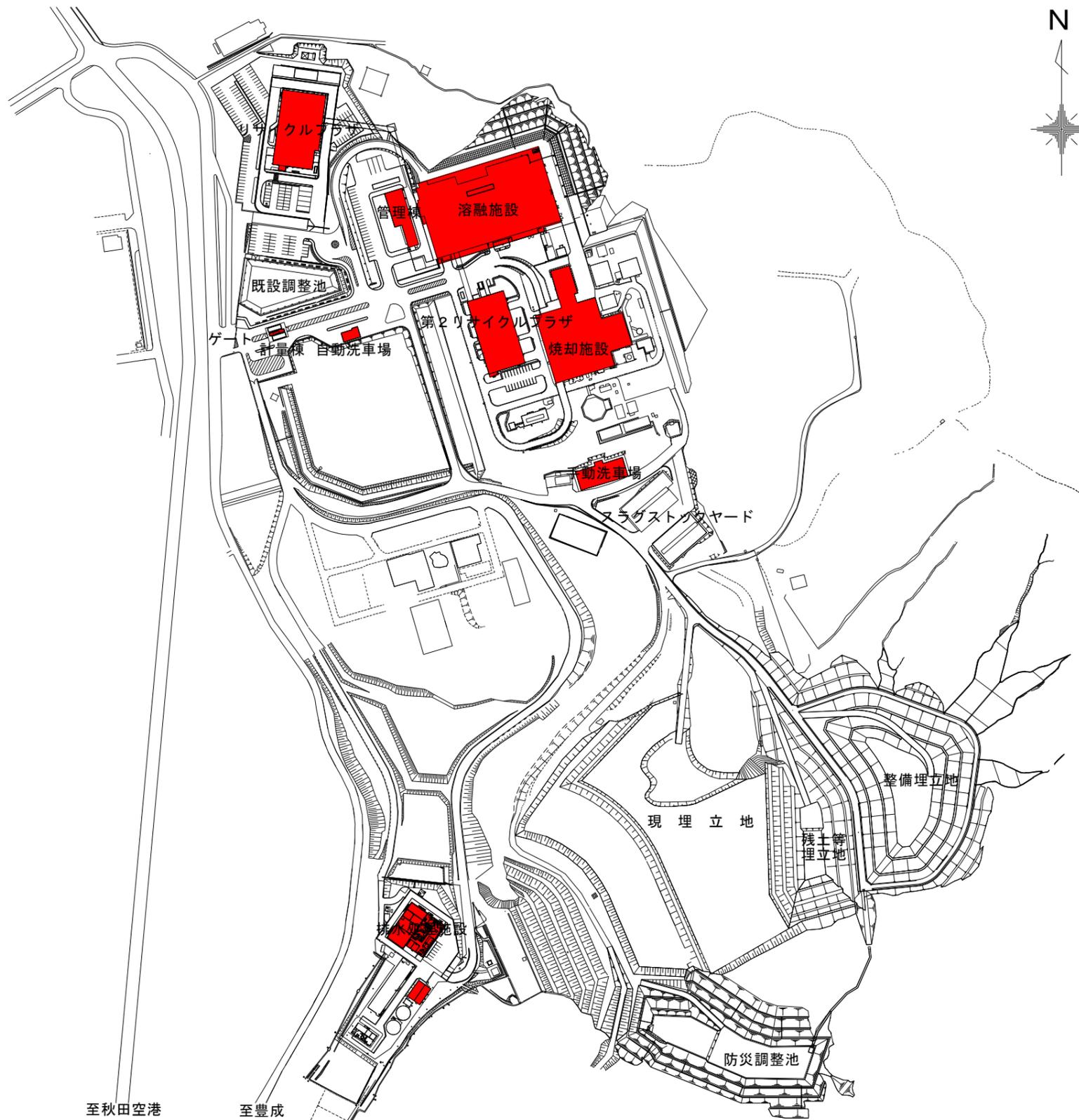


図 面 リ ス ト

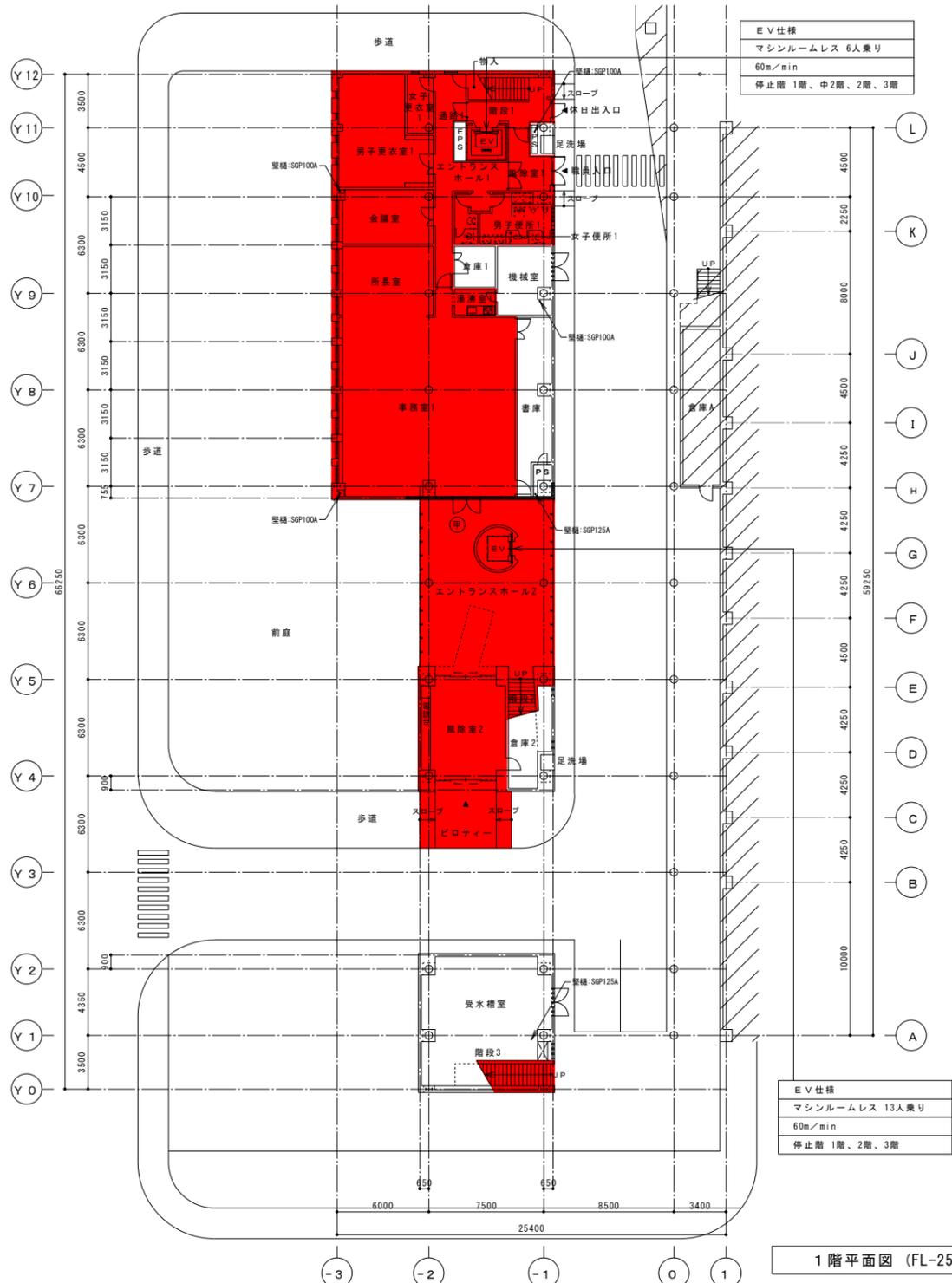
図面番号	図 面 種 別
1	配 置 図
2	管 理 事 務 所 1 ・ 中 2 階 平 面 図
3	管 理 事 務 所 2 ・ 3 階 平 面 図
4	管 理 事 務 所 立 面 図
5	溶 融 施 設 1 階 平 面 図
6	溶 融 施 設 2 階 平 面 図
7	溶 融 施 設 3 階 平 面 図
8	溶 融 施 設 4 階 平 面 図
9	溶 融 施 設 立 面 図 1
10	溶 融 施 設 立 面 図 2
11	溶 融 施 設 立 面 図 3
12	溶 融 施 設 立 面 図 4
13	リ サ イ ク ル プ ラ ザ 1 階 平 面 図
14	リ サ イ ク ル プ ラ ザ 2 階 平 面 図
15	リ サ イ ク ル プ ラ ザ 3 階 平 面 図
16	リ サ イ ク ル プ ラ ザ 立 面 図 1
17	リ サ イ ク ル プ ラ ザ 立 面 図 2
18	渡 り 廊 下 平 面 図
19	渡 り 廊 下 立 面 図
20	計 量 棟 平 面 図 ・ 立 面 図
21	埋 立 排 水 処 理 施 設 1
22	埋 立 排 水 処 理 施 設 2
23	自 動 洗 車 場 平 面 図 ・ 立 面 図
24	手 動 洗 車 場 平 面 図 ・ 立 面 図
25	第 2 リ サ イ ク ル プ ラ ザ 1 ・ 2 階 平 面 図
26	第 2 リ サ イ ク ル プ ラ ザ 3 階 平 面 図
27	焼 却 施 設 1 階 平 面 図

令和6～8年度	図 番 0
地 名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件 名	総合環境センター清掃等業務委託
図 名	図面リスト
秋 田 市 総 合 環 境 セ ン タ ー	

# 秋田市総合環境センター配置図 ( S : NON )



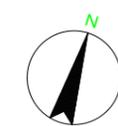
令和6～8年度	図番 1
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	配置図
秋田市総合環境センター	



1階平面図 (FL-2500)



中2階平面図 (FL+1500)



凡例

—	防火区画 (折返し900以上)
▽	非常用出入口
●	赤色灯
⊕	甲種防火戸
⊞	(特記なき場合は常閉とする) 煙感連動常時開放甲種防火戸
⊞	S Sはシャッター
⊙	乙種防火戸

階段の寸法

幅員	1200以上
蹴上	200以下
踏面	240以上

- 【特記】
- 告示第33号-三-イ  
壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料又は、準不燃材料。(非居室)
  - 告示第33号-三-ロ  
床面積が100㎡未満で、防煙壁で区画されたもの。(非居室)
  - 告示第33号-三-ハ  
床面積が100㎡以下で防火区画され、かつ内装仕上げは不燃材料又は、準不燃材料。(居室)
  - 告示第33号-三-ニ  
床面積が100㎡以下で、壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料。(居室)
  - 無窓階チェック  
消防法上、無窓階とする。
  - 配管、ダクト等が防火区画を貫通する場合は、建築基準法施行令112条15項及び同129条の2、1項7号を満たす工法とする。

居室における換気チェック (1階)

室名	事務室1・湯沸室1	所長室	会議室
室面積 m <sup>2</sup> =A	146.48	31.06	24.72
必要換気面積 A/20	7.32	1.55	1.24
換気方式	機械換気	自然換気	自然換気
有効換気面積	—	2.52	1.68

居室における換気チェック (中2階)

室名	食堂・湯沸室2	理容室	医務室
室面積 m <sup>2</sup> =A	56.69	16.44	17.70
必要換気面積 A/20	2.83	0.82	0.89
換気方式	自然換気	機械換気	機械換気
有効換気面積	3.07	—	—

室名	清掃員控室
室面積 m <sup>2</sup> =A	15.41
必要換気面積 A/20	0.77
換気方式	自然換気
有効換気面積	1.30

居室における機械換気計算表

室名	室面積 A f (㎡)	法規上の換気量 V=20Af/N		設計外気量 (m <sup>3</sup> /h)	判定
		N (㎡/人)	人員 (人)		
事務室1・湯沸室1	146.48	9.8	15	300	OK
理容室	16.44	8.2	2	40	OK
医務室	17.70	8.9	2	40	OK

排煙チェック (1階)

室名	受水槽室	風除室2	倉庫2	書庫	事務室1・湯沸室1	所長室
居室/非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	居室	居室
室面積 m <sup>2</sup> =A	76.97	39.1	64.0	29.04	146.48	31.06
必要排煙面積 A/50	1.54	0.78	1.28	0.58	2.93	0.62
排煙方式	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	自然排煙	自然排煙
有効排煙面積	—	—	—	—	2.94	1.26

室名	会議室	倉庫1	機械室	女子便所1	男子便所1	男子更衣室1
居室/非居室	居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室
室面積 m <sup>2</sup> =A	24.72	7.70	17.44	4.96	16.32	42.92
必要排煙面積 A/50	0.49	0.15	0.88	0.01	0.33	0.86
排煙方式	自然排煙	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ
有効排煙面積	0.84	—	—	—	—	—

室名	女子更衣室1	エントランスホール1	風除室1
居室/非居室	非居室	非居室	非居室
室面積 m <sup>2</sup> =A	7.75	28.52	10.58
必要排煙面積 A/50	0.16	0.57	0.21
排煙方式	告示第33号-三-ロ	自然排煙	自然排煙
有効排煙面積	—	0.63	0.67

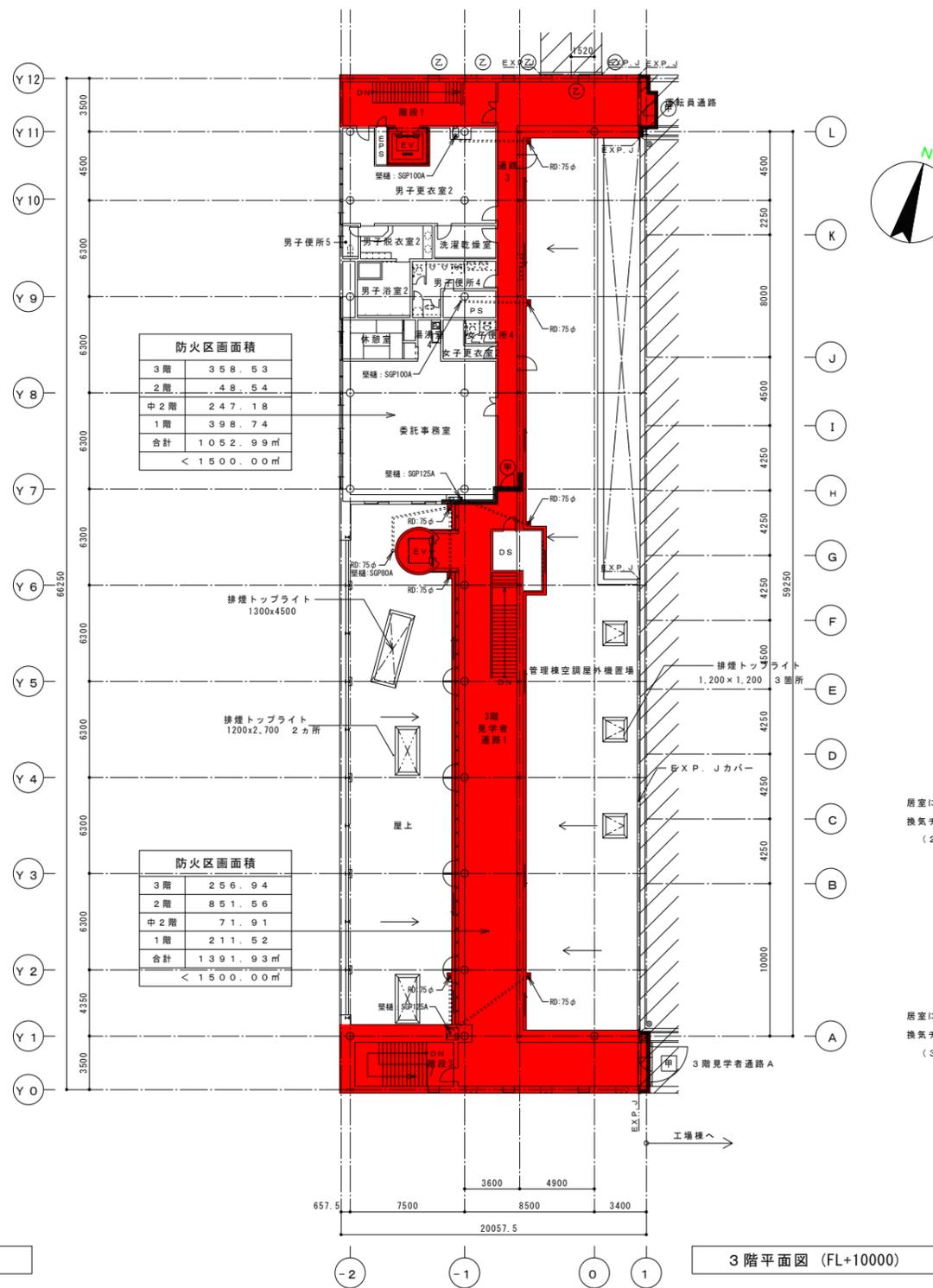
排煙チェック (中2階)

室名	食堂・湯沸室2	理容室	医務室	通路2・自販機置場	男子便所2	踏込1
居室/非居室	居室	居室	居室	非居室	非居室	非居室
室面積 m <sup>2</sup> =A	56.69	16.44	17.70	43.93	1.43	2.09
必要排煙面積 A/50	1.13	0.32	0.35	0.88	0.03	0.04
排煙方式	自然排煙	自然排煙	自然排煙	自然排煙	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ
有効排煙面積	1.25	0.38	0.38	1.95	—	—

室名	男子更衣室1	男子浴室1	女子便所2	踏込2	女子更衣室	女子UB
居室/非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室
室面積 m <sup>2</sup> =A	6.88	13.87	1.44	2.05	5.24	4.20
必要排煙面積 A/50	0.14	0.28	0.03	0.04	0.10	0.08
排煙方式	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ
有効排煙面積	—	—	—	—	—	—

室名	洗濯室	清掃員控室	吹抜・デッキ
居室/非居室	非居室	居室	非居室
室面積 m <sup>2</sup> =A	7.63	15.41	170.71
必要排煙面積 A/50	0.15	0.31	3.41
排煙方式	告示第33号-三-ロ	自然排煙	自然排煙
有効排煙面積	—	0.76	3.69

令和6~8年度	図番 2
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	管理事務所1・中2階平面図
秋田市総合環境センター	



凡例

- 防火区画 (折返し900以上)
- 非常用出入口
- 赤色灯
- 甲種防火戸
- 煙感連動常時開放甲種防火戸
- SSはシャッター
- 乙種防火戸

幅員	1200以上
蹴上	200以下
踏面	240以上

- 【特記】
- 告示第33号-三-イ  
壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料又は、準不燃材料。(非居室)
  - 告示第33号-三-ロ  
床面積が100㎡未満で、防煙壁で区画されたもの。(非居室)
  - 告示第33号-三-ハ  
床面積が100㎡以下で防火区画され、かつ内装仕上げは不燃材料又は、準不燃材料。(居室)
  - 告示第33号-三-ニ  
床面積が100㎡以下で、壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料。(居室)
  - 無窓階チェック  
消防上、無窓階とする。
  - 配管、ダクト等が防火区画を貫通する場合は、建築基準法施行令112条15項及び同129条の2の2、1項7号を満たす工法とする。

居室における換気チェック (2階)

室名	大会議室	研修室・湯沸室3	分析室(1)
室面積 m=A	271.40	111.22	45.34
必要換気面積 A/20	13.57	5.56	2.27
換気方式	自然換気	自然換気	機械換気
有効換気面積	15.02	5.75	—

居室における換気チェック (2階)

室名	分析室(2)	天秤室
室面積 m=A	22.10	7.56
必要換気面積 A/20	1.11	0.38
換気方式	機械換気	機械換気
有効換気面積	—	—

居室における換気チェック (3階)

室名	委託事務室・湯沸室4	休憩室
室面積 m=A	99.45	12.30
必要換気面積 A/20	4.97	0.62
換気方式	自然換気	自然換気
有効換気面積	5.75	1.01

室名	室面積	必要換気面積 A/20	換気方式	有効換気面積
大会議室	271.40	13.57	自然換気	15.02
研修室・湯沸室3	111.22	5.56	自然換気	5.75
分析室(1)	45.34	2.27	機械換気	—
分析室(2)	22.10	1.11	機械換気	—
天秤室	7.56	0.38	機械換気	—
委託事務室・湯沸室4	99.45	4.97	自然換気	5.75
休憩室	12.30	0.62	自然換気	1.01

居室における機械換気計算表

室名	室面積 Af (㎡)	法規上の換気量 V=20Af/N		設計外気量 (m³/h)	判定	
		N (人/人)	V (m³/h)			
分析室(1)	45.34	9.1	5	100	OK	
分析室(2)	22.10	7.4	3	60	OK	
天秤室	7.56	7.56	1	20	150	OK

排煙チェック (2階)

室名	大会議室	倉庫6	見学ロビー	2階見学者通路1	研修室・湯沸室3	倉庫5
居室/非居室	居室	非居室	非居室	非居室	居室	非居室
室面積 m=A	271.40	46.50	223.06	153.32	111.22	10.61
必要排煙面積 A/50	5.43	0.93	4.46	3.07	2.22	0.21
排煙方式	自然排煙	告示第33号-三-ロ	自然排煙	自然排煙	自然排煙	告示第33号-三-ロ
有効排煙面積	5.76	—	5.06	3.56	2.50	—

室名	男子便所3・女子便所3	身障者便所	分析室(1)	分析室(2)	天秤室	2階見学者通路2
居室/非居室	非居室	非居室	居室	居室	居室	非居室
室面積 m=A	66.53	5.40	45.34	22.10	7.56	154.08
必要排煙面積 A/50	1.33	0.11	0.91	0.44	0.15	3.08
排煙方式	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ニ	告示第33号-三-ニ	告示第33号-三-ニ	自然排煙
有効排煙面積	—	—	—	—	—	4.32

室名	居室/非居室	室面積 m=A	必要排煙面積 A/50	排煙方式	有効排煙面積
大会議室	居室	271.40	5.43	自然排煙	5.76
倉庫6	非居室	46.50	0.93	告示第33号-三-ロ	—
見学ロビー	非居室	223.06	4.46	自然排煙	5.06
2階見学者通路1	非居室	153.32	3.07	自然排煙	3.56
研修室・湯沸室3	居室	111.22	2.22	自然排煙	2.50
倉庫5	非居室	10.61	0.21	告示第33号-三-ロ	—

排煙チェック (3階)

室名	3階見学者通路1	委託事務室・湯沸室4	休憩室	女子更衣室2	女子便所4	男子便所4
居室/非居室	非居室	居室	居室	非居室	非居室	非居室
室面積 m=A	203.81	99.45	12.30	6.15	3.57	14.66
必要排煙面積 A/50	4.08	1.99	0.25	0.12	0.07	0.29
排煙方式	自然排煙	告示第33号-三-ニ	自然排煙	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ
有効排煙面積	6.26	—	0.39	—	—	—

室名	洗濯乾燥室	男子更衣室2	男子浴室2	男子便所5	男子更衣室2	通路3
居室/非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室
室面積 m=A	9.65	11.28	13.92	2.92	49.61	83.01
必要排煙面積 A/50	0.19	0.23	0.28	0.06	0.99	1.66
排煙方式	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	自然排煙
有効排煙面積	—	—	—	—	—	2.16

室名	居室/非居室	室面積 m=A	必要排煙面積 A/50	排煙方式	有効排煙面積
3階見学者通路1	非居室	203.81	4.08	自然排煙	6.26
委託事務室・湯沸室4	居室	99.45	1.99	告示第33号-三-ニ	—
休憩室	居室	12.30	0.25	自然排煙	0.39
女子更衣室2	非居室	6.15	0.12	告示第33号-三-ロ	—
女子便所4	非居室	3.57	0.07	告示第33号-三-ロ	—
男子便所4	非居室	14.66	0.29	告示第33号-三-ロ	—

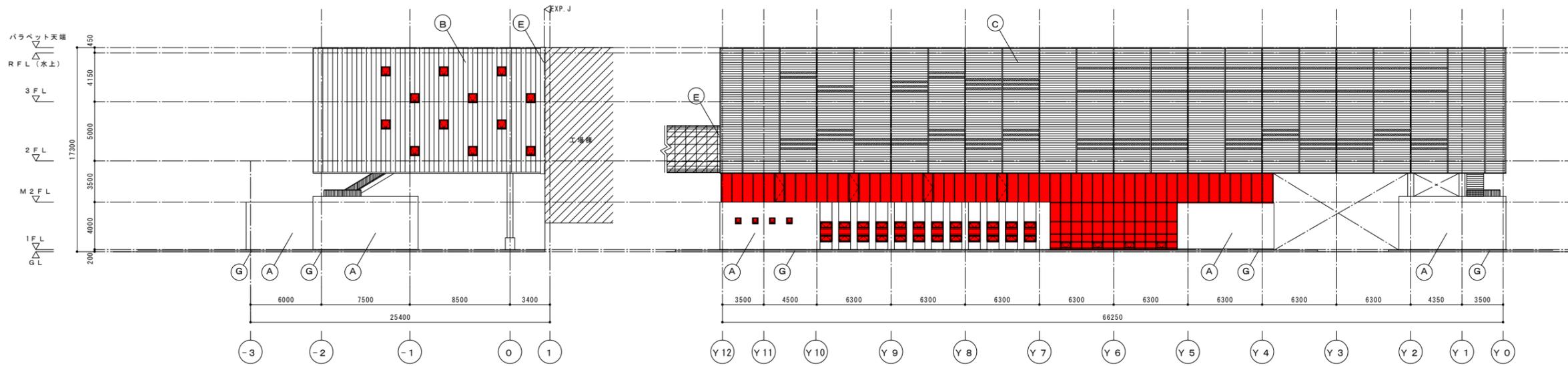
令和6~8年度 図番3

地名 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内

件名 総合環境センター清掃等業務委託

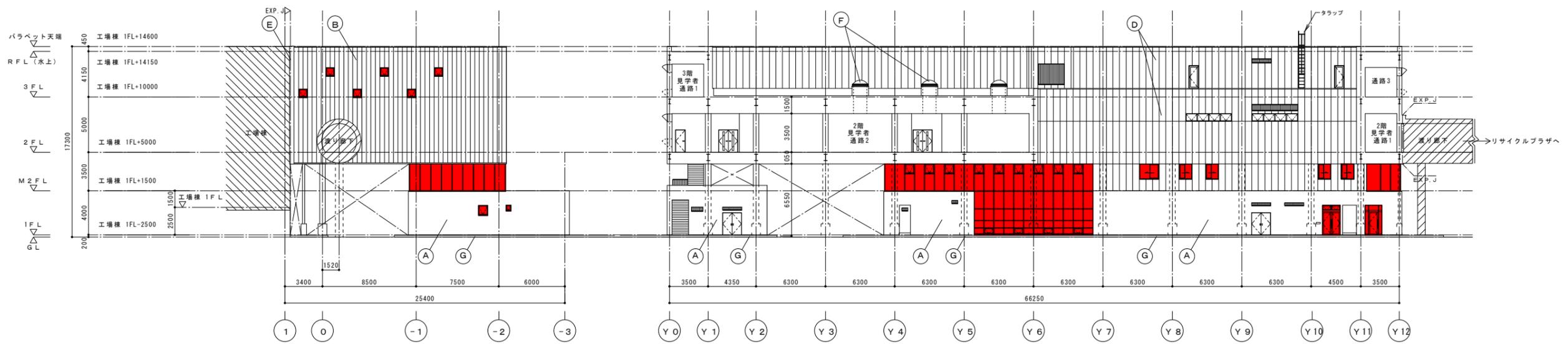
図名 管理事務所2・3階平面図

秋田市総合環境センター



南側立面図

西側立面図

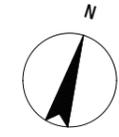
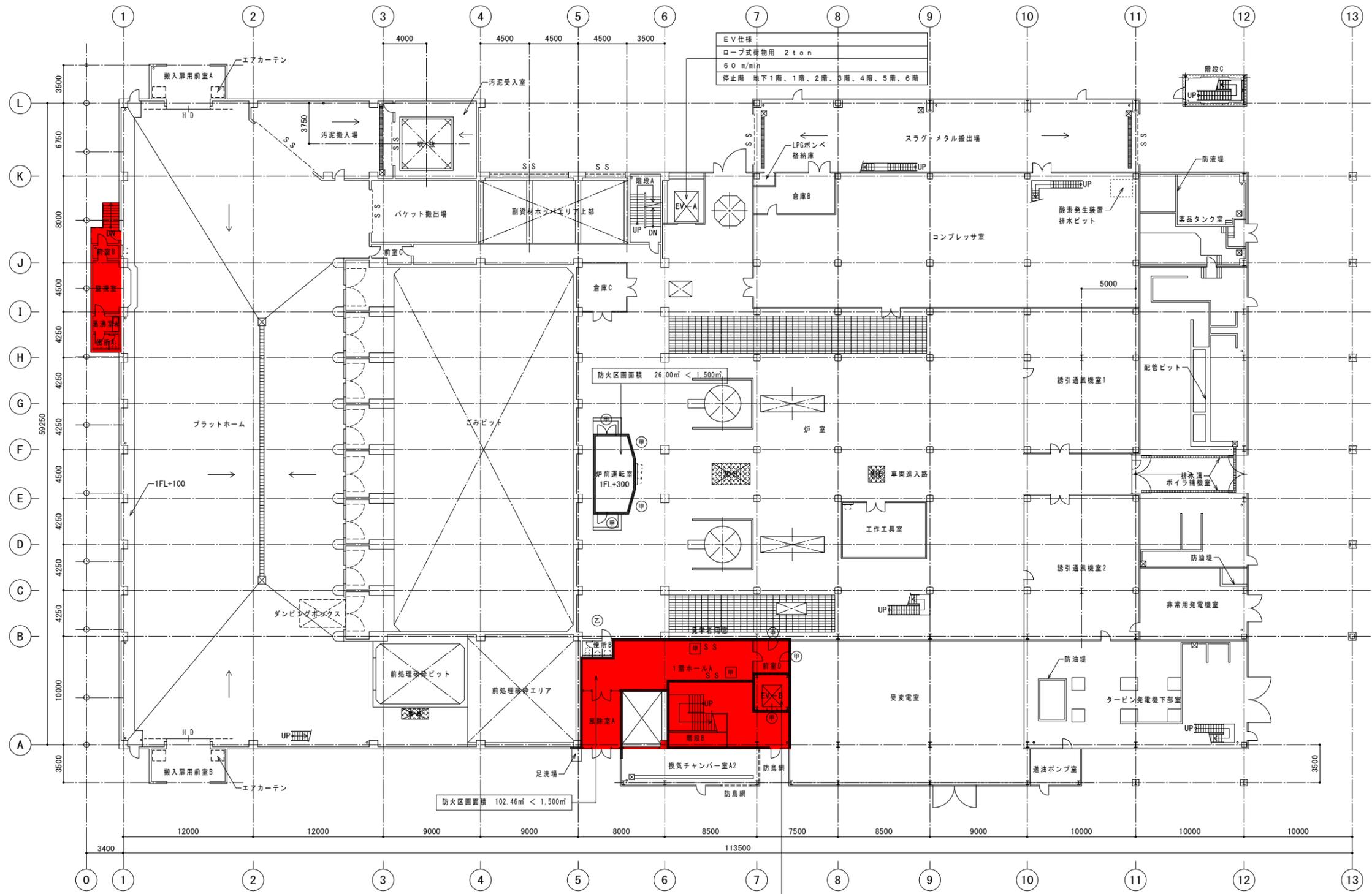


北側立面図

東側立面図

外部仕上表	
A	コンクリート化粧打放しの上 セラミック塗装
B	カラーアルミ、亜鉛合金めっき鋼板（ア）0.6 壁はげ基き、下地木片セメント板
C	カラーアルミ、亜鉛合金めっき鋼板（ア）0.6 模葉き（一部開材穴明ルーバー）、下地木片セメント板
D	押し出し成形セメント板（ア）60の上 セラミック塗装
E	EXP. J. カバー
F	排煙トップライト
G	コンクリート化粧打放し

令和6～8年度		図番 4	
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内		
件名	総合環境センター清掃等業務委託		
図名	管理事務所立面図		
秋 田 市 総 合 環 境 セ ン タ ー			



凡例

—	防火区画 (折返し900以上)
▼	非常用出入口
●	赤色灯
⊕	甲種防火戸 (特記なき場合は常閉とする)
⊞	煙感連動常時開放甲種防火戸
—	S Sはシャッター
⊙	乙種防火戸

階段の寸法

	階段 A	階段 B	階段 C
幅員	750 以上	750 以上	900 以上
蹴上	220 以下	220 以下	220 以下
踏面	210 以上	210 以上	210 以上

- 【特記】
- 告示第33号-三-イ  
壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料又は、準不燃材料。(非居室)
  - 告示第33号-三-ロ  
床面積が100㎡未満で、防煙壁で区画されたもの。(非居室)
  - 告示第33号-三-ハ  
床面積が100㎡以内ごとに防火区画され、かつ内装仕上げは不燃材料又は、準不燃材料。(居室)
  - 告示第33号-三-ニ  
床面積が100㎡以下で、壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料。(居室)
  - 配管、ダクト等が防火区画を貫通する場合は、建築基準法施行令112条15項及び同129条の2の2、1項7号を満たす工法とする。

居室における換気チェック

室名	監視室	炉前運転室
室面積 m <sup>2</sup> =A	17.76	26.00
必要排煙面積 A/2.0	0.89	1.30
排煙方式	機械換気	機械換気
有効排煙面積		

居室における機械換気量計算表

室名	室面積 A f (m <sup>2</sup> )	法規上の換気量 V=20Af/N			設計外気量 (m <sup>3</sup> /h)	判定
		N (m <sup>2</sup> /人)	人員 (人)	V (m <sup>3</sup> /h)		
監視室	17.76	8.9	2	40	250	OK
炉前運転室	26.00	8.7	3	60	150	OK

排煙チェック

室名	搬入扉用前室A	搬入扉用前室B	前室B	監視室	湯沸室A
居室/非居室	非居室	非居室	非居室	居室	非居室
室面積 m <sup>2</sup> =A	21.21	21.21	3.35	17.76	4.33
必要排煙面積 A/5.0	0.42	0.42	0.07	0.36	0.09
排煙方式	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ニ	告示第33号-三-ロ
有効排煙面積					

1階平面図 (1FL±0)

EV仕様  
ロープ式荷物用 20人乗り  
60 m/min  
停止階 1階、2階、3階、4階

室名	便所A	プラットフォーム	汚泥搬入場	汚泥受入室	袋状搬出機	前室C	倉庫B	工作工具室	スラグ・メタル搬出機	コンプレッサ室	LPGボンベ格納庫	薬品タンク室	炉前運転室	炉室
居室/非居室	非居室	居室	非居室											
室面積 m <sup>2</sup> =A	4.33	1327.48	82.15	56.51	57.27	8.21	29.45	40.69	244.70	415.20	2.86	87.26	26.00	1339.37
必要排煙面積 A/5.0	0.09	26.55	1.64	1.13	1.15	0.16	0.59	0.81	4.89	8.30	0.06	1.75	0.52	26.79
排煙方式	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ハ	告示第33号-三-イ
有効排煙面積														

室名	誘引通風機室1	誘引通風機室2	ボイラ補機室	非常発電機室	タービン発電機下部室	受変電室	便所B	倉庫C	1階ホールA	前室D	風除室A	換気チャンパー室A2	送油ポンプ室
居室/非居室	非居室												
室面積 m <sup>2</sup> =A	146.88	146.88	280.20	68.02	207.73	292.49	4.74	21.93	73.09	9.91	19.51	35.35	16.50
必要排煙面積 A/5.0	2.94	2.94	5.60	1.36	4.15	5.84	0.09	0.44	1.46	0.20	0.39	0.71	0.33
排煙方式	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ						
有効排煙面積													

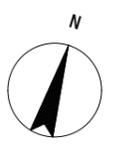
令和6~8年度 図番 5

地名 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内

件名 総合環境センター清掃等業務委託

図名 溶融施設1階平面図

秋田市総合環境センター



凡例	
—	防火区画 (折返し900以上)
▽	非常用出入口
●	赤色灯
○	甲種防火戸
□	煙感連動常時開放甲種防火戸
SS	シャッター
乙	乙種防火戸

階段の寸法			
	階段 A	階段 B	階段 C
幅員	750 以上	750 以上	900 以上
蹴上	220 以下	220 以下	220 以下
蹴面	210 以上	210 以上	210 以上

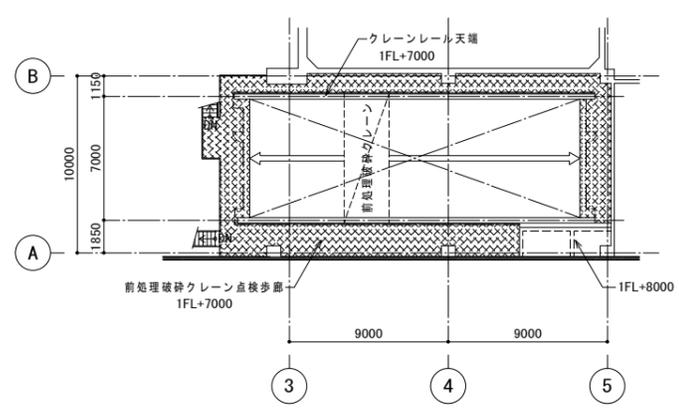
- 【特記】
- 告示第33号-三-イ  
壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料又は、準不燃材料。(非居室)
  - 告示第33号-三-ロ  
床面積が100㎡未満で、防煙壁で区画されたもの。(非居室)
  - 告示第33号-三-ハ  
床面積が100㎡以内ごとに防火区画され、かつ内装仕上げは不燃材料又は、準不燃材料。(居室)
  - 告示第33号-三-ニ  
床面積が100㎡以下で、壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料。(居室)
  - 配管、ダクト等が防火区画を貫通する場合は、建築基準法施行令112条15項及び同129条の2の2、1項7号を満たす工法とする。

居室における換気チェック

室名	前処理破砕クリーン運転室
室面積 m <sup>2</sup> =A	24.34
必要換気面積 A/20	1.22
換気方式	機械換気
有効換気面積	

居室における機械換気量計算表

室名	室面積 A f (m <sup>2</sup> )	法規上の換気量 V=20Af/N			設計外気量 (m <sup>3</sup> /h)	判定
		N (m <sup>3</sup> /人)	人員 (人)	V (m <sup>3</sup> /h)		
前処理破砕クリーン運転室	24.34	8.1	3	60	100	OK



排煙チェック

室名	脱臭ファン室	炉室	2階スラグ処理室
居室/非居室	非居室	非居室	非居室
室面積 m <sup>2</sup> =A	90.46	904.12	87.28
必要排煙面積 A/50	1.81	18.08	1.75
排煙方式	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ
有効排煙面積			

室名	2階灰処理設備室	脱臭バルブユニット室	換気装置B	換気装置C	脱臭器室	送風機室	倉庫D	前室E	前処理破砕クリーン運転室
居室/非居室	非居室	居室							
室面積 m <sup>2</sup> =A	389.64	118.36	151.64	95.42	73.29	194.54	74.42	14.26	24.34
必要排煙面積 A/50	7.80	2.37	3.03	1.91	1.47	3.89	1.49	0.28	0.49
排煙方式	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ニ
有効排煙面積									

室名	前室F	消火ポンプ室	2階通路A	前室G	第一電気室	タービン発電機室	2階見学者通路A 2階見学者ホールA
居室/非居室	非居室						
室面積 m <sup>2</sup> =A	4.71	80.00	34.21	9.91	199.50	206.50	413.16
必要排煙面積 A/50	0.09	1.60	0.68	0.20	3.99	4.13	8.26
排煙方式	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-イ	自然排煙
有効排煙面積							8.72

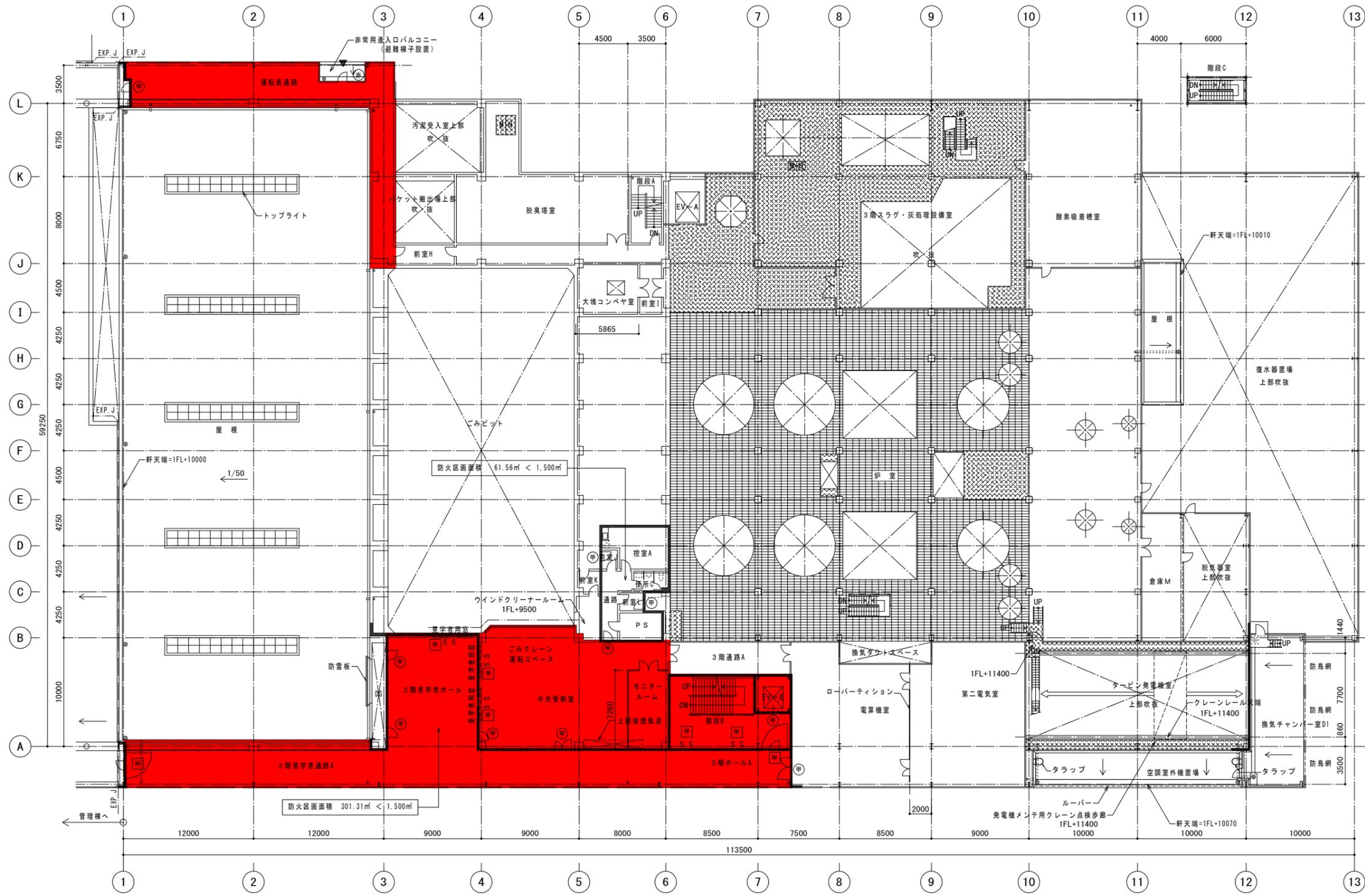
令和6~8年度 図番 6

地名 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内

件名 総合環境センター清掃等業務委託

図名 溶融施設2階平面図

秋田市総合環境センター



3階平面図 (1F+1000)



凡例	
	防火区画 (折返し900以上)
	非常用出入口
	赤色灯
	甲種防火戸 (特記なき場合は常閉とする)
	煙感連動常時開放甲種防火戸
	SSはシャッター
	乙種防火戸

階段の寸法			
	階段 A	階段 B	階段 C
幅員	750 以上	750 以上	900 以上
蹴上	220 以下	220 以下	220 以下
踏面	210 以上	210 以上	210 以上

- 【特記】
- 告示第33号-三-イ  
壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料又は、準不燃材料。(非居室)
  - 告示第33号-三-ロ  
床面積が100㎡未満で、防煙壁で区画されたもの。(非居室)
  - 告示第33号-三-ハ  
床面積が100㎡以内ごとに防火区画され、かつ内装仕上げは不燃材料又は、準不燃材料。(居室)
  - 告示第33号-三-ニ  
床面積が100㎡以下で、壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料。(居室)
  - 配管、ダクト等が防火区画を貫通する場合は、建築基準法施行令112条15項及び同129条の2の2、1項7号を満たす工法とする。

居室における換気チェック

室名	控室A	中央管制室	
室面積 m²=A	22.84	163.69	
必要換気面積 A/2.0	1.14	8.18	
換気方式	機械換気	機械換気	
有効換気面積			

居室における機械換気量計算表

室名	室面積 Af (m²)	法規上の換気量 V=20Af/N			設計外気量 (m³/h)	判定
		N (人)	人員 (人)	V (m³/h)		
控室A	22.84	7.6	3	60	200	OK
中央管制室	163.69	9.6	17	340	550	OK

排煙チェック

室名	運転員通路	前室H	脱臭塔室	大塊コンベヤ室	前室I	3階スラグ・灰処理設備室	前室K	前室J	通路	便所C	控室A	前室L	中央管制室
居室/非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	居室	非居室	居室
室面積 m²=A	128.30	11.35	130.86	28.50	9.45	261.60	4.93	3.61	13.66	6.92	22.84	4.07	163.69
必要排煙面積 A/5.0	2.57	0.23	2.62	0.57	0.19	5.23	0.10	0.07	0.27	0.14	0.46	0.08	3.27
排煙方式	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ニ	告示第33号-三-ロ	自然排煙
有効排煙面積													3.77

室名	モニタールーム	3階見学者通路A 見学者ホール・ホールA	3階通路A	電算機室	第二電気室	伊室	脱臭器室上部	換気チャンパー室D1	酸素吸着槽室	倉庫M
居室/非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室
室面積 m²=A	26.11	301.31	34.78	154.76	117.99	1396.05	45.58	71.62	169.32	45.43
必要排煙面積 A/5.0	0.52	6.03	0.70	3.10	2.36	27.92	0.91	1.43	3.38	0.90
排煙方式	告示第33号-三-ロ	自然排煙	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ
有効排煙面積		6.16								

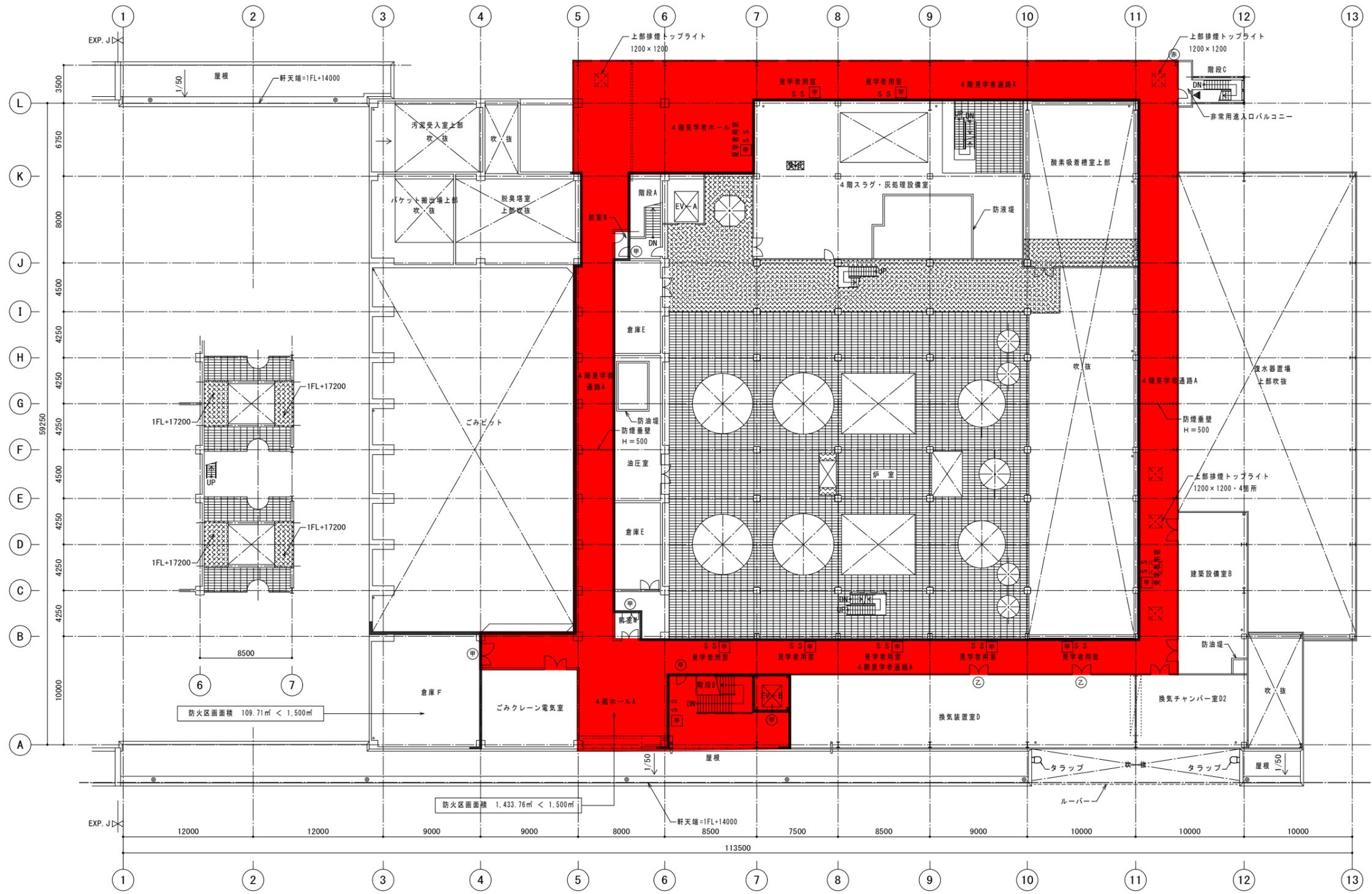
令和6~8年度 図番 7

地名 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内

件名 総合環境センター清掃等業務委託

図名 溶融施設3階平面図

秋田市総合環境センター



4階平面図 (1FL+14500)

凡例

—	防火区画 (折返し900以上)
▼	非常用出入口
●	赤色灯
⊕	甲種防火扉
⊕	(特記なき場合は常閉とする)
⊕	煙感連動常時開放甲種防火扉
⊕	SSはシャッター
⊕	乙種防火扉

階段の寸法

	階段 A	階段 B	階段 C
幅員	750 以上	750 以上	900 以上
段上	220 以下	220 以下	220 以下
段面	210 以上	210 以上	210 以上

- 【特記】
- 告示第33号-三-イ  
壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料又は、準不燃材料。(非居室)
  - 告示第33号-三-ロ  
床面積が100㎡未満で、防煙壁で区画されたもの。(非居室)
  - 告示第33号-三-ハ  
床面積が100㎡以内ごとに防火区画され、かつ内装仕上げは不燃材料又は、準不燃材料。(居室)
  - 告示第33号-三-ニ  
床面積が100㎡以下で、壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料。(居室)
  - 配管、ダクト等が防火区画を貫通する場合は、建築基準法施行令112条15項及び同129条の2の2、1項7号を満たす工法とする。

排煙チェック

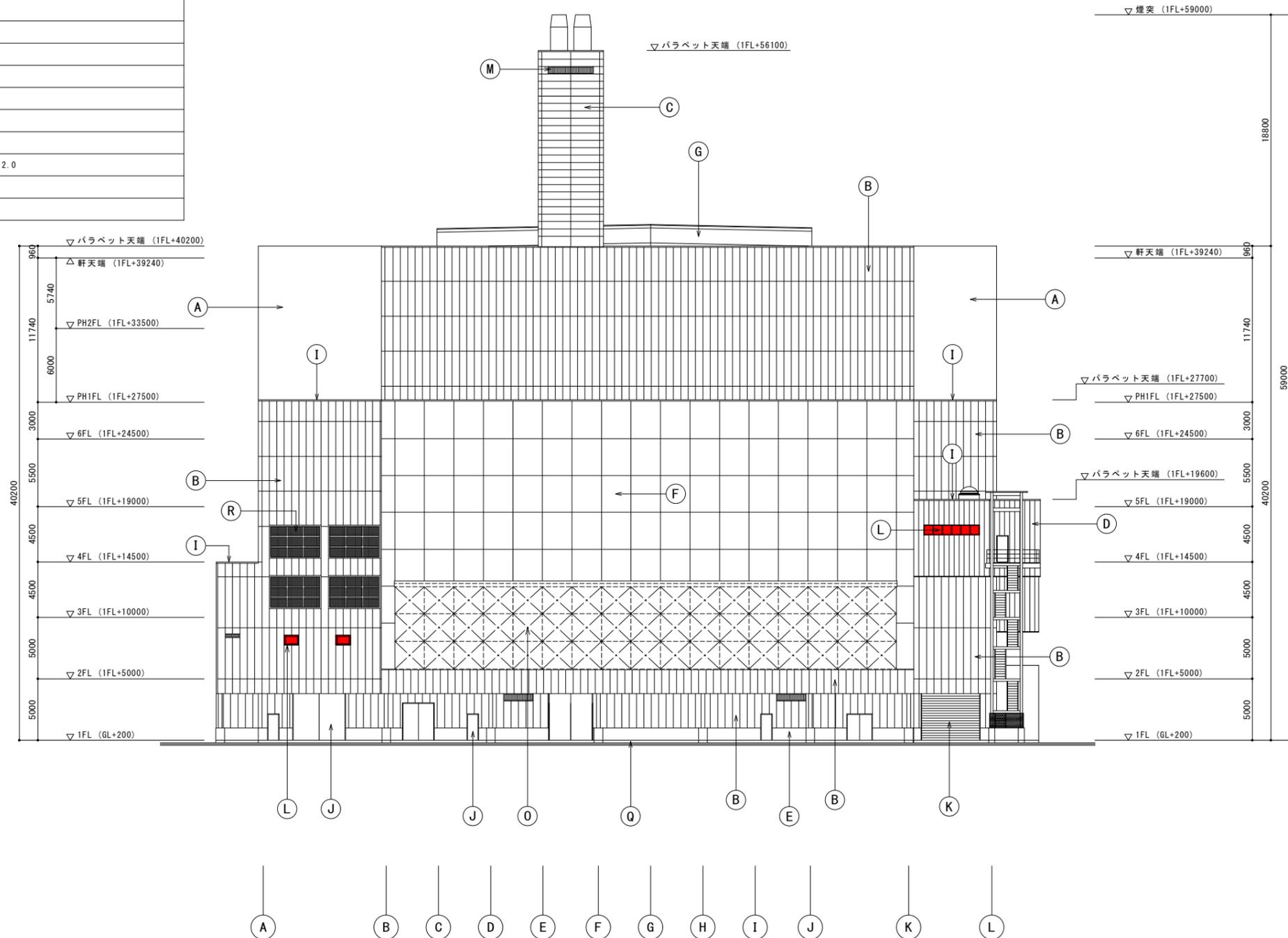
室名	汚泥受入室上部	バケツ搬出場上部	脱臭塔上部	4階ホールA 4階見学者通路A	4階見学者ホール 4階見学者通路A	前室N	倉庫F	4階スラグ・灰処理設備室	倉庫E	油圧室	前室M	炉室	倉庫F	ごみクレーン電気室
居室/非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室	非居室
室面積 m <sup>2</sup> =A	16.43	30.27	26.14	491.36	418.66	4.25	23.56	343.29	72.24	58.85	6.75	974.61	109.71	66.47
必要排煙面積 A/5.0	0.33	0.61	0.52	9.82	8.37	0.09	0.47	6.87	1.44	1.17	0.13	19.49	2.19	1.33
排煙方式	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	自然排煙	自然排煙	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ
有効排煙面積				10.70	13.33									

室名	換気装置室D	換気チャンパー室D2	建築設備室B
居室/非居室	非居室	非居室	非居室
室面積 m <sup>2</sup> =A	223.04	72.49	100.67
必要排煙面積 A/5.0	4.46	1.45	2.01
排煙方式	告示第33号-三-イ	告示第33号-三-ロ	告示第33号-三-イ
有効排煙面積			

令和6~8年度	図番 8
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	溶融施設4階平面図
秋田市総合環境センター	

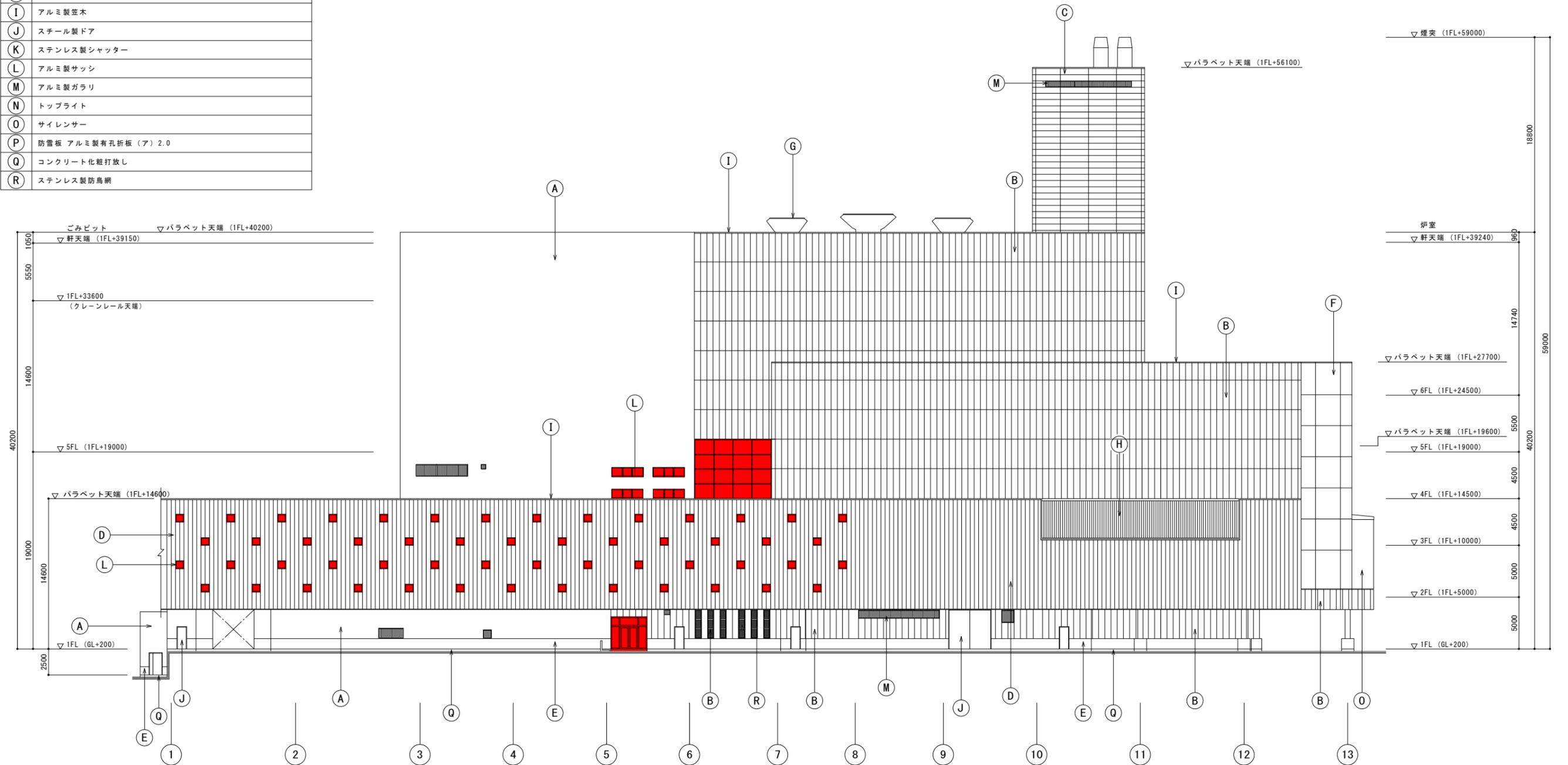
外部 仕上表	
(A)	外壁：コンクリート化粧打放しの上セラミック塗装
(B)	外壁：押し出し成形セメント板(ア)60 縦張りの上セラミック塗装
(C)	外壁：押し出し成形セメント板(ア)60 横張りの上セラミック塗装
(D)	外壁：カラーアルミ亜鉛合金めっき鋼板(ア)0.6 壁はげ置き
(E)	腰壁：コンクリート化粧打放しの上セラミック塗装
(F)	吸音音パネル
(G)	採光式モニター
(H)	縦型ルーバー
(I)	アルミ製窓木
(J)	スチール製ドア
(K)	ステンレス製シャッター
(L)	アルミ製サッシ
(M)	アルミ製ガラリ
(N)	トップライト
(O)	サイレンサー
(P)	防雪板 アルミ製有孔折板(ア)2.0
(Q)	コンクリート化粧打放し
(R)	ステンレス製防鳥網



東側立面図

令和6～8年度	図番 9
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	溶融施設立面図1
秋田市総合環境センター	

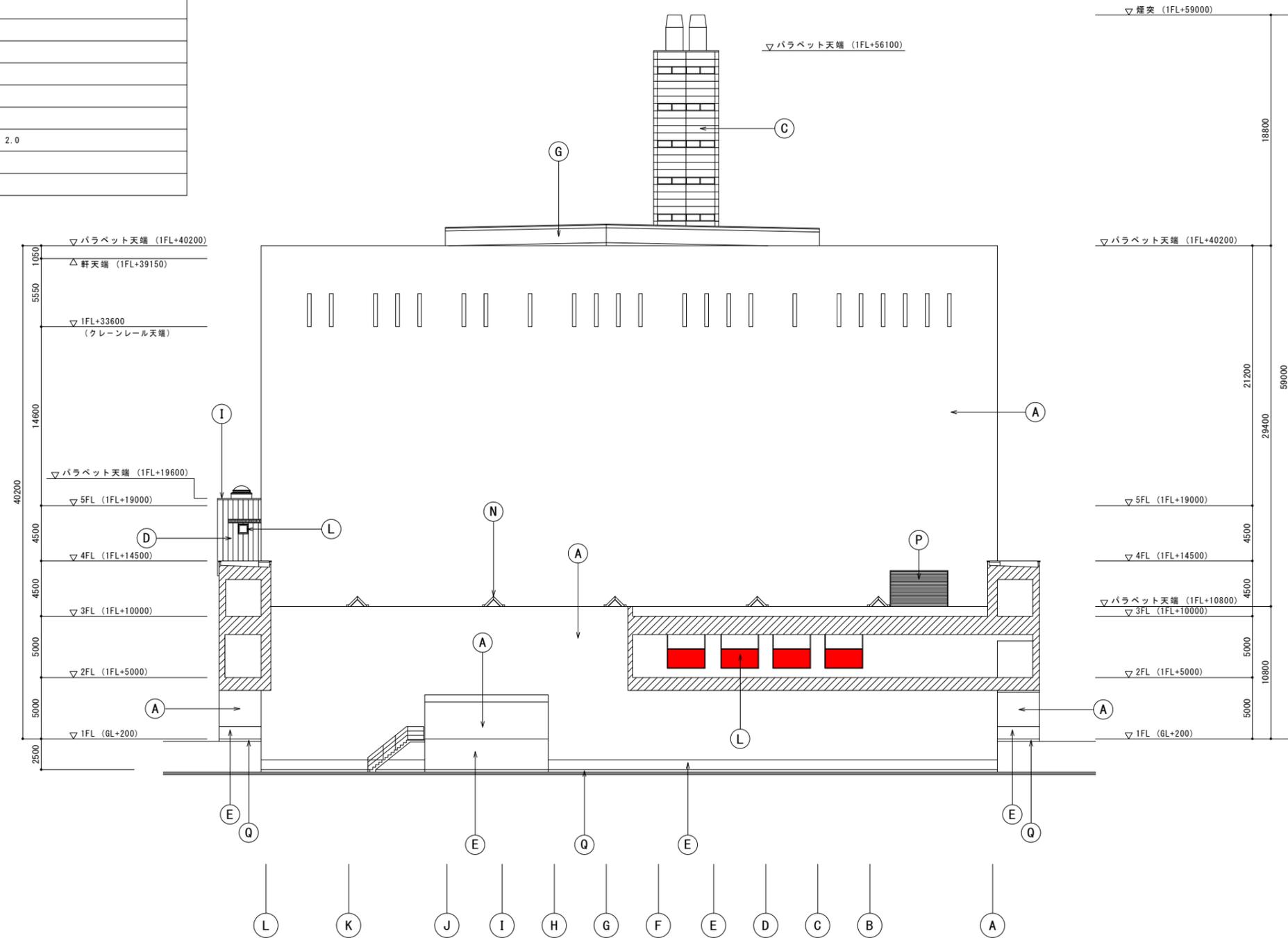
外部 仕上表	
(A)	外壁：コンクリート化粧打放しの上セラミック塗装
(B)	外壁：押し出し成形セメント板(ア)60 縦張りの上セラミック塗装
(C)	外壁：押し出し成形セメント板(ア)60 横張りの上セラミック塗装
(D)	外壁：カラーアルミ亜鉛合金めっき鋼板(ア)0.6 縦はげ置き
(E)	腰壁：コンクリート化粧打放しの上セラミック塗装
(F)	吸音音パネル
(G)	採光式モニター
(H)	縦型ルーバー
(I)	アルミ製窓木
(J)	スチール製ドア
(K)	ステンレス製シャッター
(L)	アルミ製サッシ
(M)	アルミ製ガラリ
(N)	トップライト
(O)	サイレンサー
(P)	防雪板 アルミ製有孔折板(ア)2.0
(Q)	コンクリート化粧打放し
(R)	ステンレス製防鳥網



南側立面図

令和6～8年度	図番 10
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	溶融施設立面図2
秋田市総合環境センター	

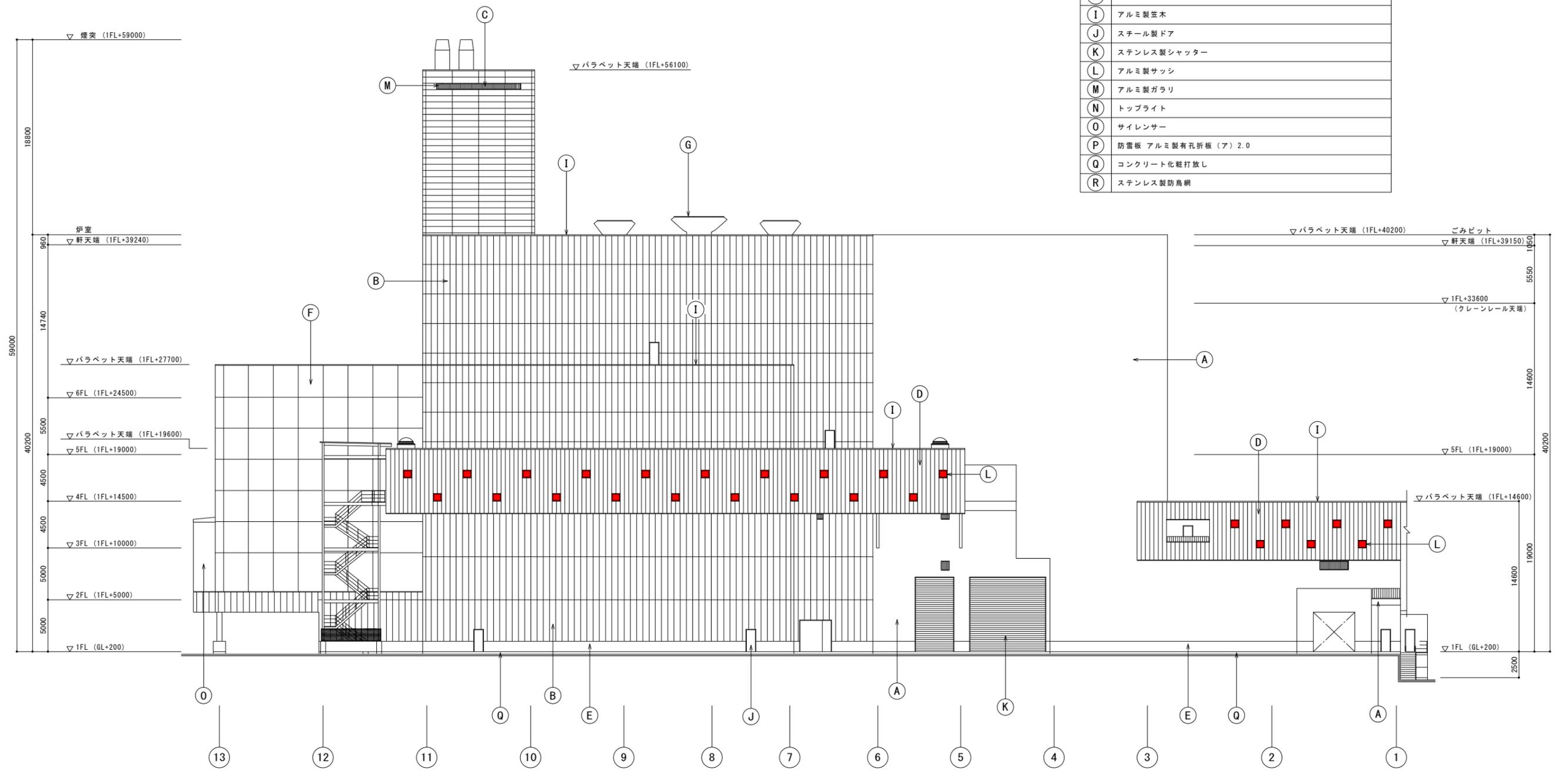
外部 仕上表	
(A)	外壁：コンクリート化粧打放しの上セラミック塗装
(B)	外壁：押し出し成形セメント板(ア)60 縦張りの上セラミック塗装
(C)	外壁：押し出し成形セメント板(ア)60 横張りの上セラミック塗装
(D)	外壁：カラーアルミ亜鉛合金めっき鋼板(ア)0.6 壁はげ置き
(E)	腰壁：コンクリート化粧打放しの上セラミック塗装
(F)	吸音音パネル
(G)	採光式モニター
(H)	縦型ルーバー
(I)	アルミ製笠木
(J)	スチール製ドア
(K)	ステンレス製シャッター
(L)	アルミ製サッシ
(M)	アルミ製ガラリ
(N)	トップライト
(O)	サイレンサー
(P)	防雪板 アルミ製有孔折板(ア)2.0
(Q)	コンクリート化粧打放し
(R)	ステンレス製防鳥網



西側立面図

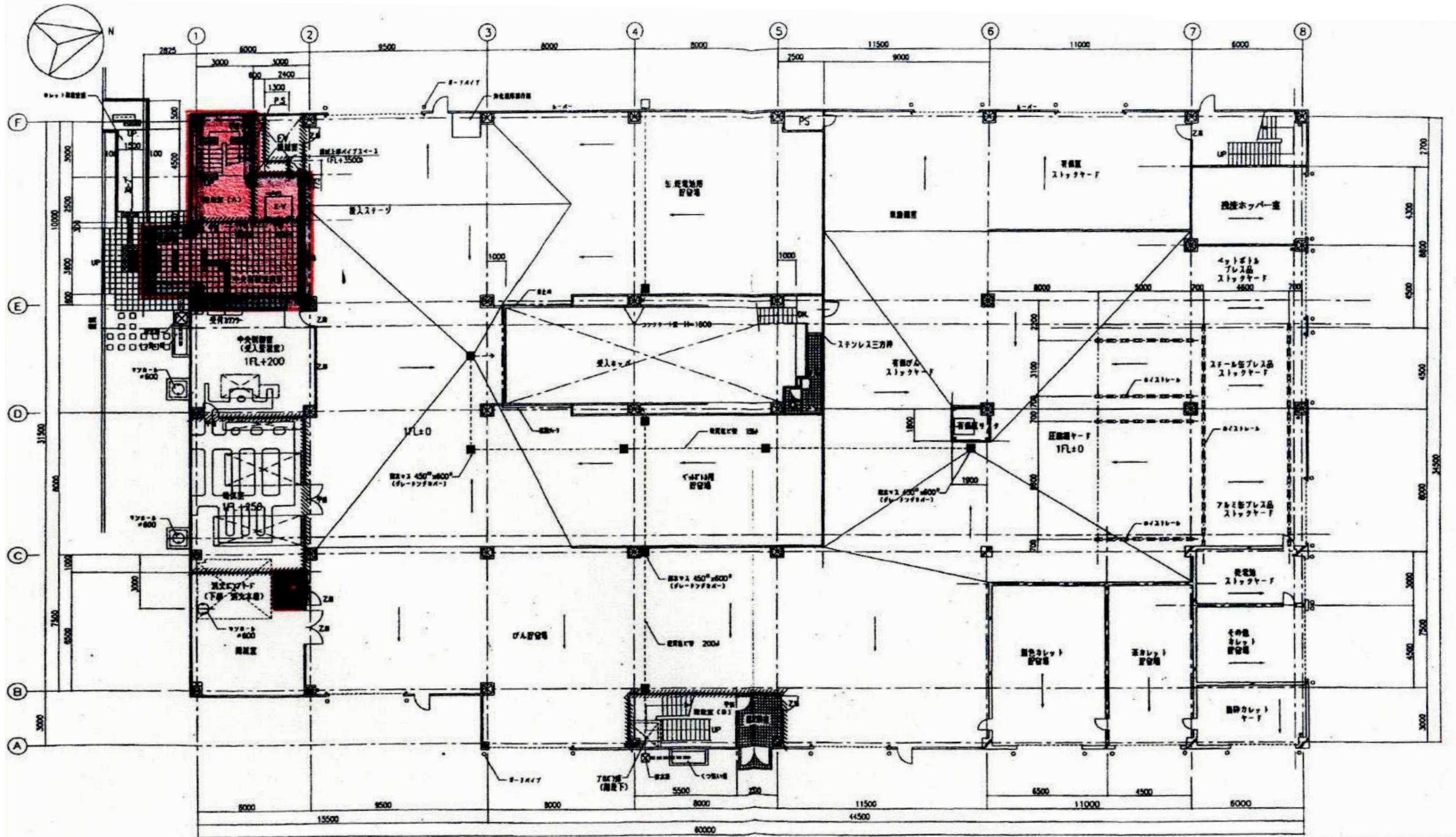
令和6～8年度	図番 11
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	溶融施設立面図3
秋田市総合環境センター	

外部 仕上表	
(A)	外壁：コンクリート化粧打放しの上セラミック塗装
(B)	外壁：押し出し成形セメント板(ア)60 縦張りの上セラミック塗装
(C)	外壁：押し出し成形セメント板(ア)60 横張りの上セラミック塗装
(D)	外壁：カラーアルミ亜鉛合金めっき鋼板(ア)0.6 壁はげ葺き
(E)	腰壁：コンクリート化粧打放しの上セラミック塗装
(F)	吸音音パネル
(G)	採光式モニター
(H)	縦型ルーバー
(I)	アルミ製笠木
(J)	スチール製ドア
(K)	ステンレス製シャッター
(L)	アルミ製サッシ
(M)	アルミ製ガラリー
(N)	トップライト
(O)	サイレンサー
(P)	防雪板 アルミ製有孔折板(ア)2.0
(Q)	コンクリート化粧打放し
(R)	ステンレス製防鳥網



北側立面図

令和6～8年度	図番 12
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	溶融施設立面図4
秋田市総合環境センター	



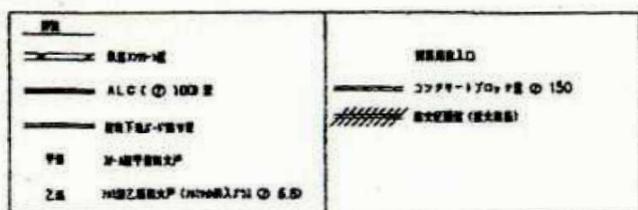
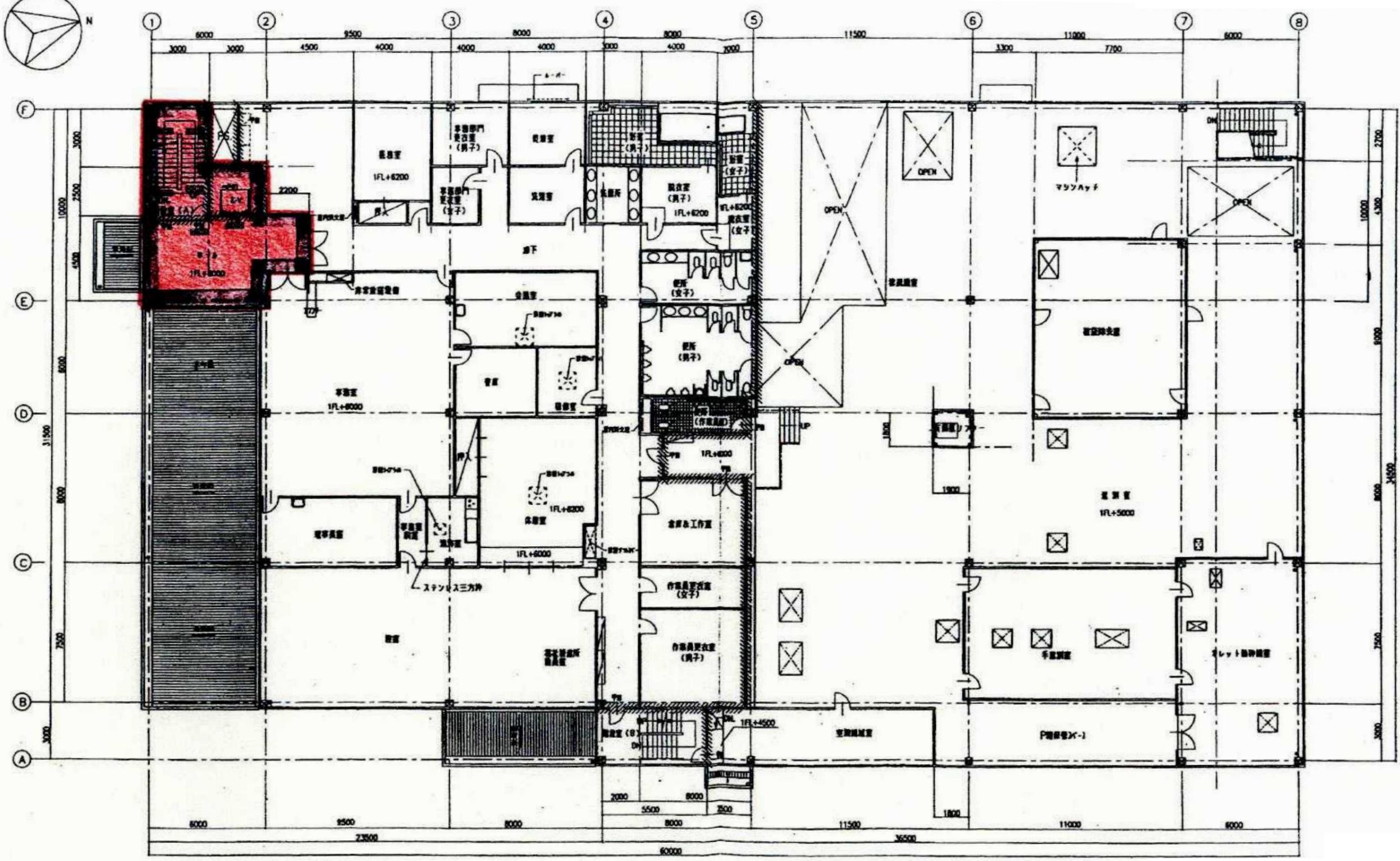
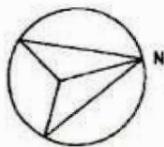
<ul style="list-style-type: none"> <li>— 柱</li> <li>— 梁</li> <li>— ALCL 100</li> <li>— 階段</li> <li>— 玄関</li> <li>— 廊下</li> <li>— 壁</li> <li>— 天井</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>//// 床</li> <li>//// 床</li> </ul>
---	--

1階平面図 5-1/100

※ 此の図面は2階とする。

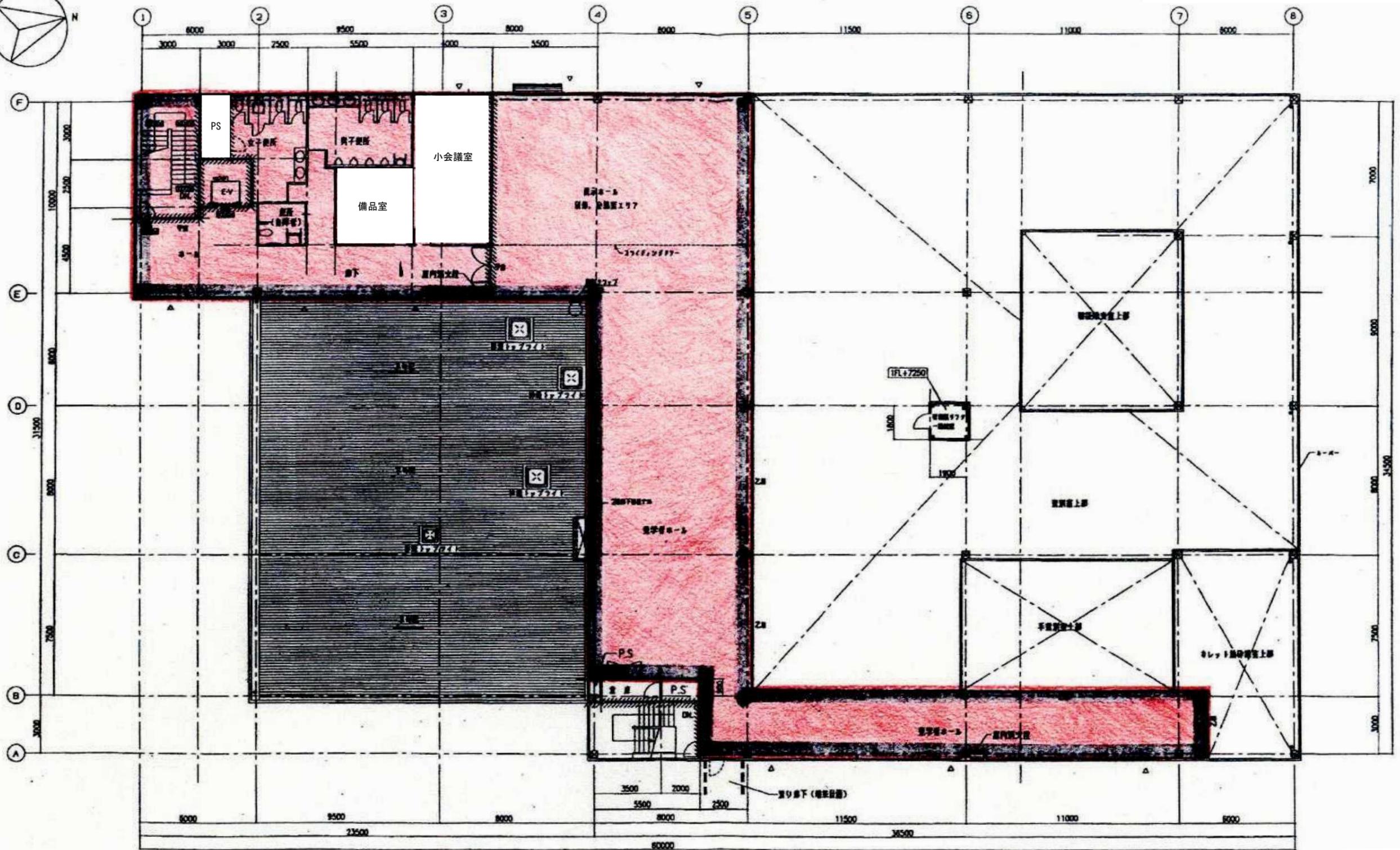
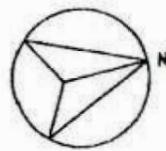
階高 (A), (B) (標準階高)	
床上げ 200	IIA 200
床下高 250	III 240
階高 1200	IV 1200
階高 1200	IV 1200

令和6~8年度	図番 13
地名 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内	
件名 総合環境センター清掃等業務委託	
図名 リサイクルプラザ1階平面図	
秋田市総合環境センター	



階層 (A), (B) (構造階)  
 床上げ 194.4  
 H/A 200  
 H/B 240  
 H/C 1200  
 H/D 1200

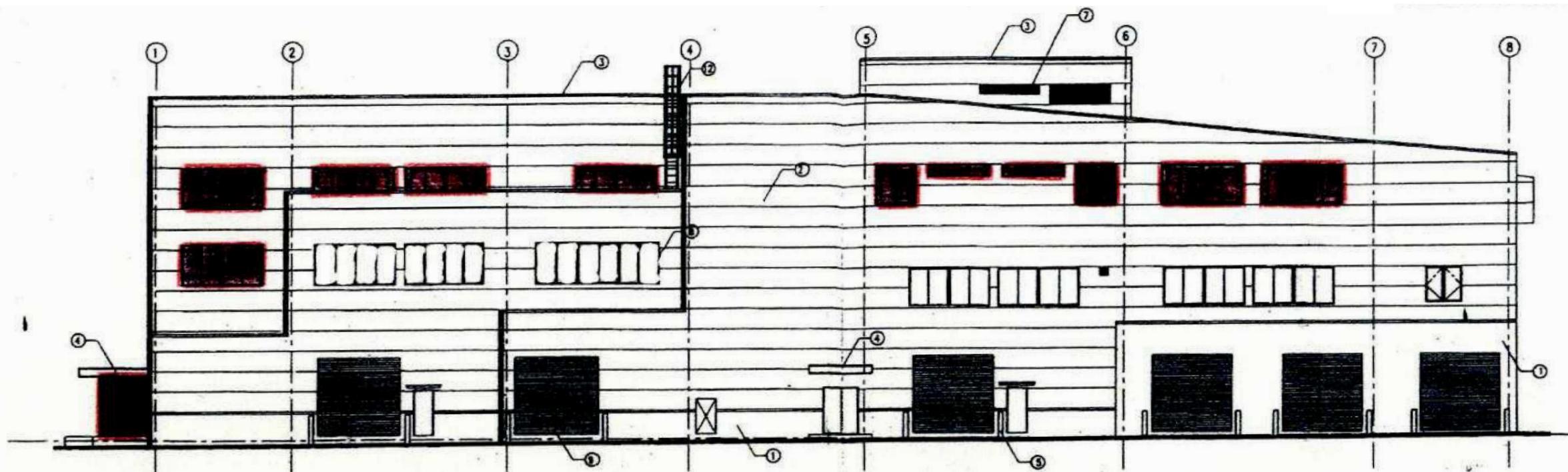
令和6~8年度	図番 14
地名 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内	
件名 総合環境センター清掃等業務委託	
図名 リサイクルプラザ2階平面図	
秋田市総合環境センター	



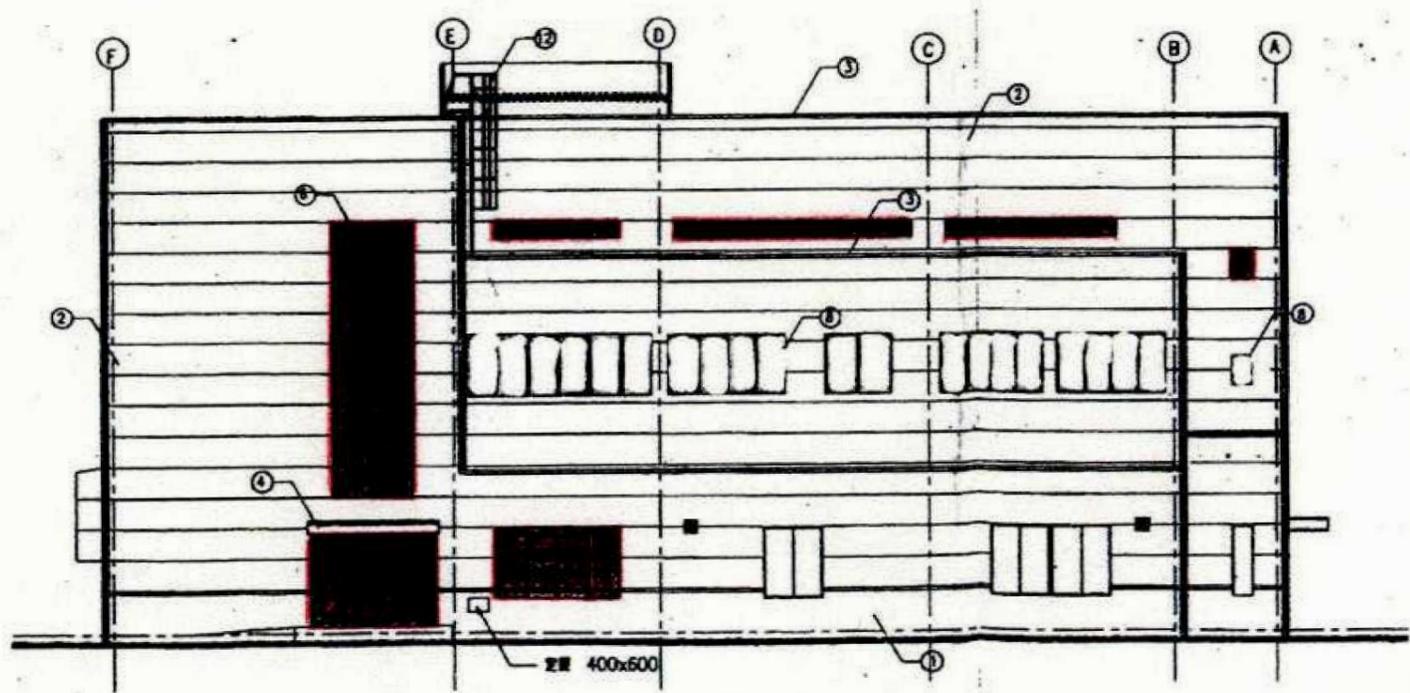
PS	男用トイレ	▽	設備出入口
——	女用トイレ	////	防火区画 (防火扉)
——	ALC (100)		
——	廊下		
■	天井		
Z	2階		

3階平面図 S=1/100

令和6~8年度	図番 15
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	リサイクルプラザ3階平面図
秋田市総合環境センター	



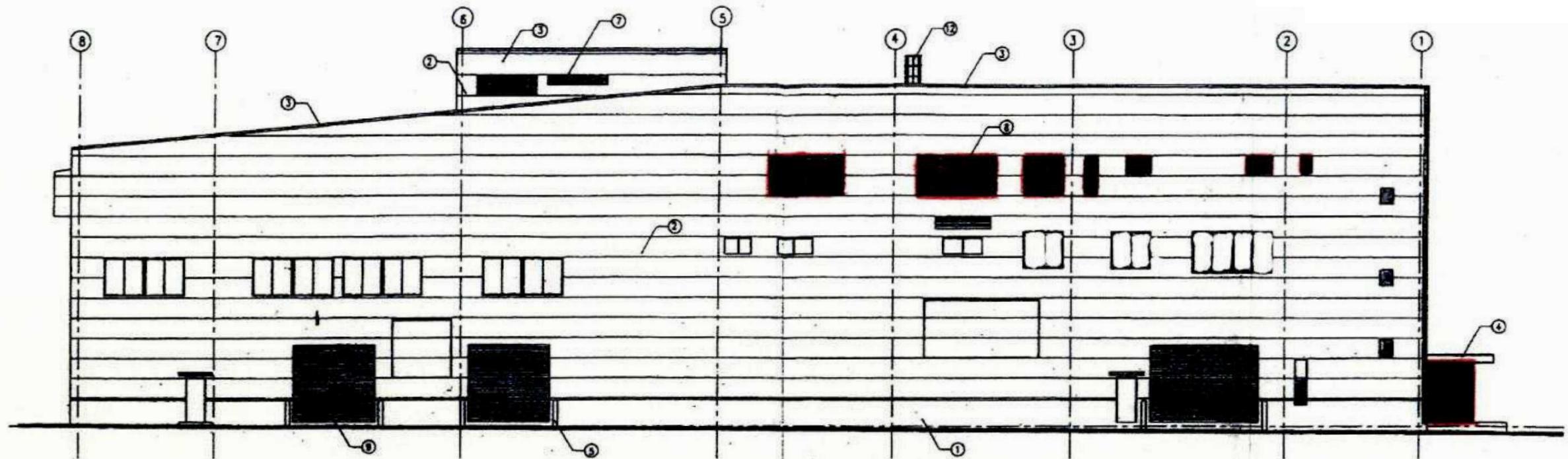
東立面図 S=1/100



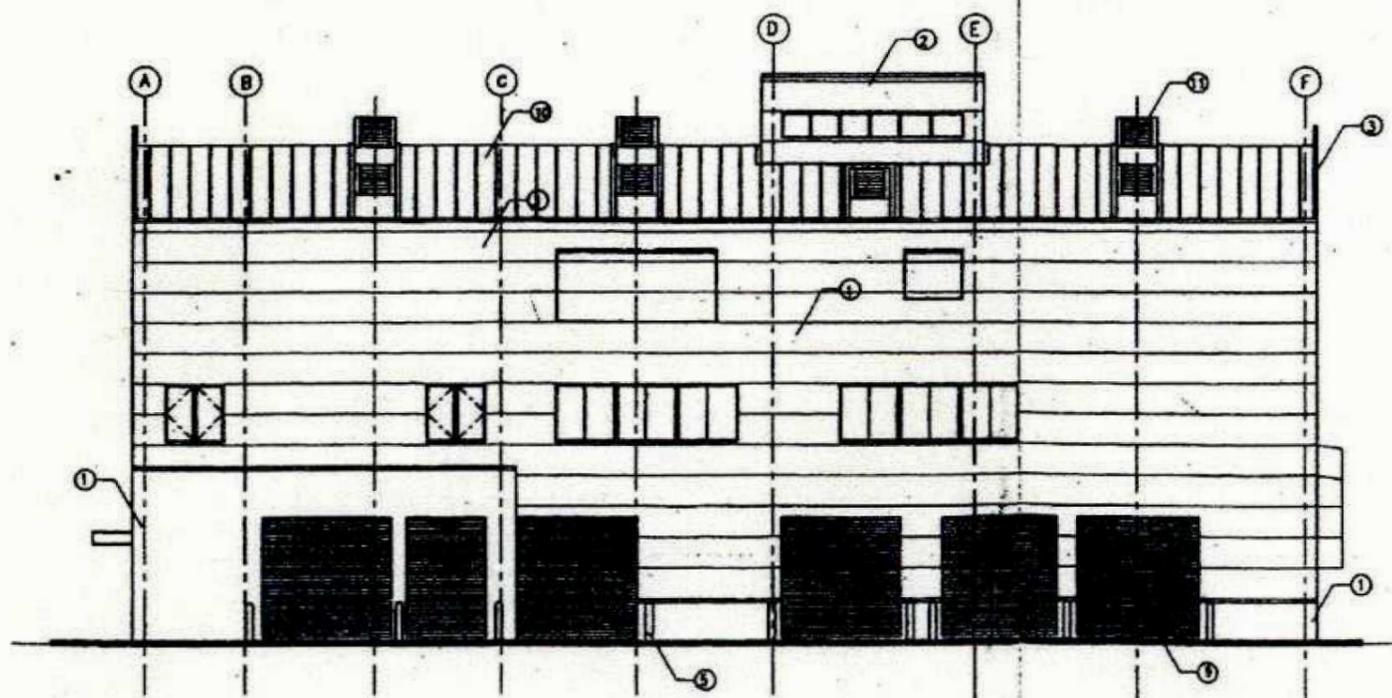
西立面図 S=1/100

①	コンクリート打ち出し 塗装仕上げ
②	フッ素樹脂塗料ガルバリウム鋼板 t=0.5mm サンドイッチパネル t=35mm
③	アルミ塗料
④	サンドイッチパネル
⑤	鋼製ガードポール H=1200
⑥	カラーアルミカーテンウォール
⑦	カラーアルミガラス
⑧	カラーアルミサッシ
⑨	電線管ステンレスシャッター
⑩	ステンレス鋼板 (t=0.4mm) 立平亜鉛めっき
⑪	アクリル樹脂トップライト (枠:アルミ)
⑫	鋼製ラック (基礎モックの上OP壁)

令和6~8年度	図番 16
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	リサイクルプラザ立面図1
秋田市総合環境センター	



西立面図 S=1/100

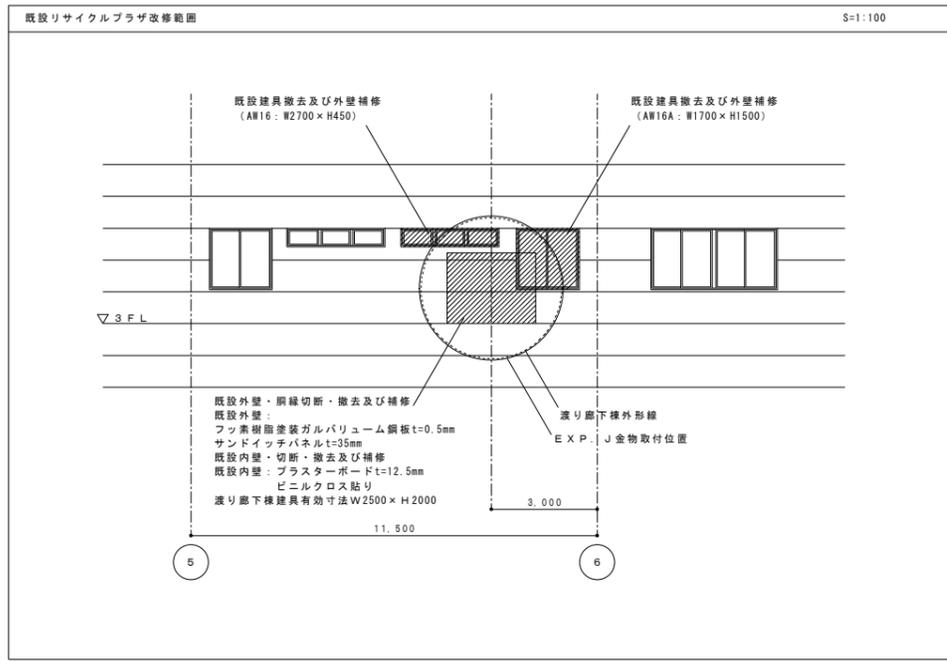
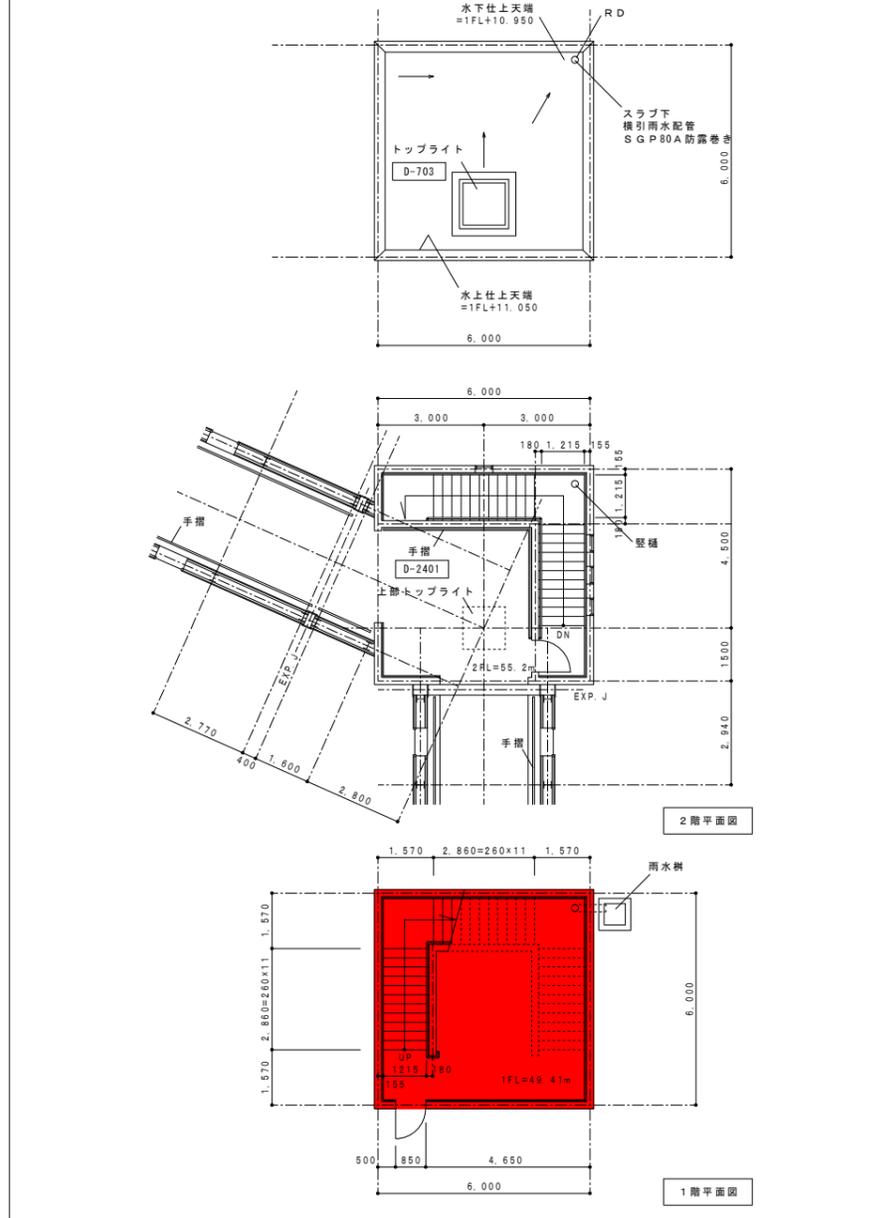
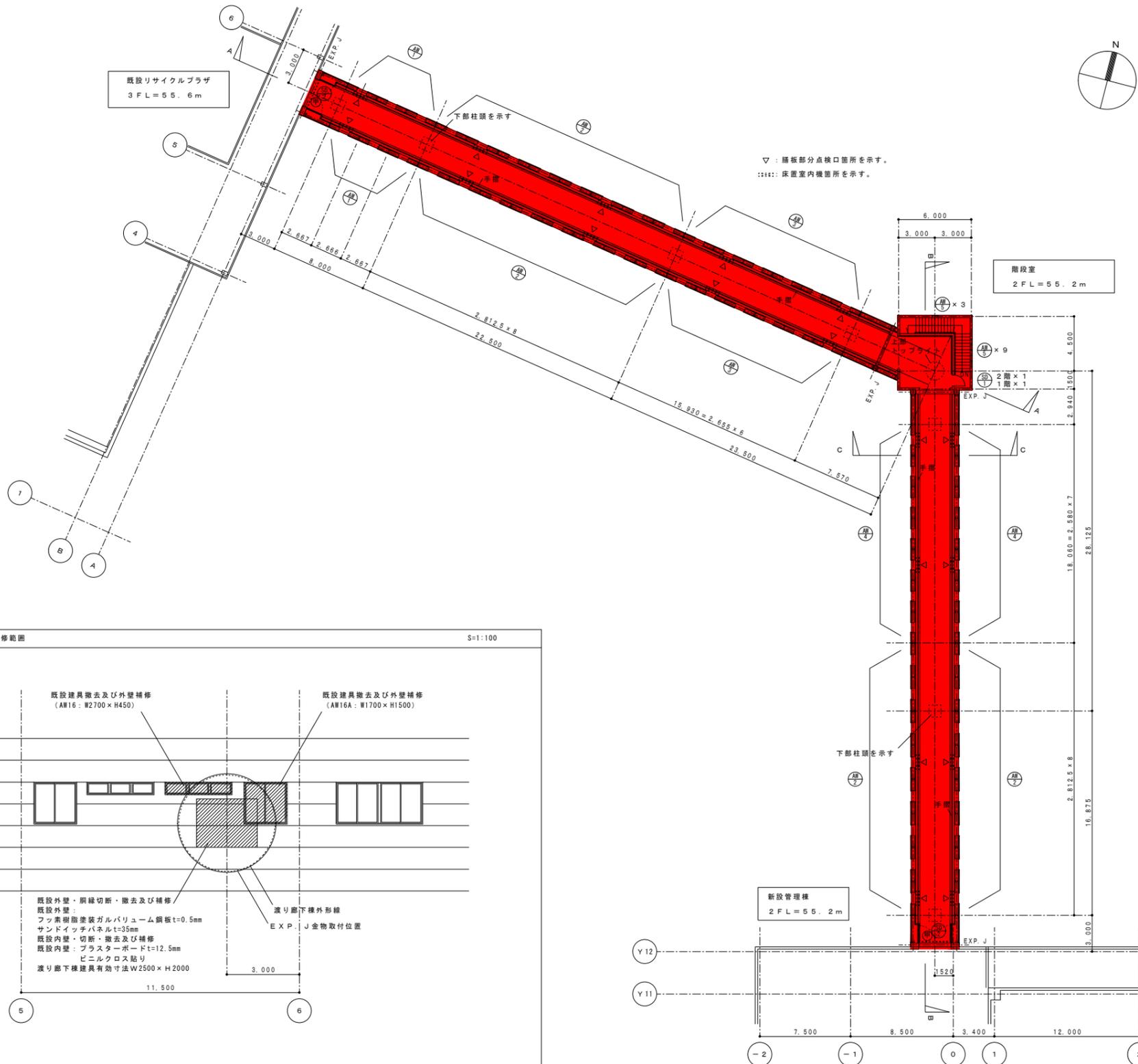


北立面図 S=1/100

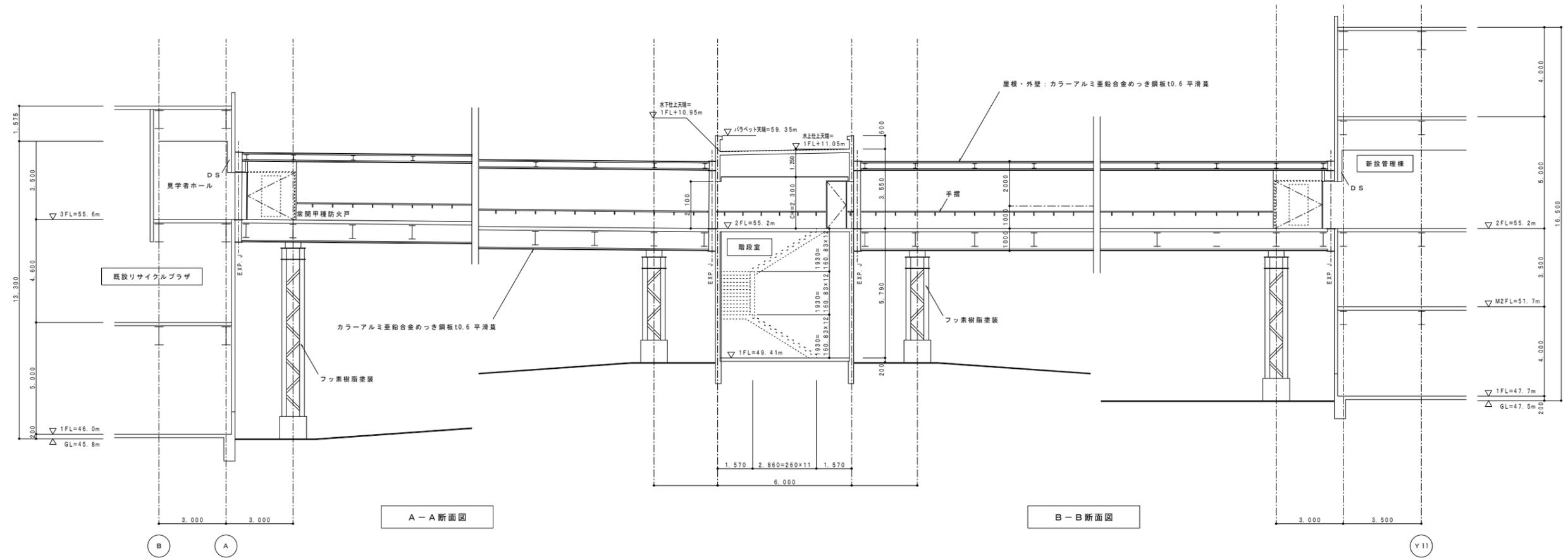
外部仕上げ表	
①	コンクリート骨材露し 断熱材はopp材露す
②	フッ素樹脂塗料ガルバリウム鋼板 t=0.5mm サンドイッチパネル t=35mm
③	アルミ塗料
④	ステンレスパネル
⑤	樹脂ガードポール H=1200
⑥	カラーアルミニウムカーテンウォール
⑦	カラーアルミニウムガラリ
⑧	カラーアルミニウムガラリ
⑨	電線隠蔽ステンレスシッター
⑩	ステンレス鋼板 (t=0.4mm) 底平型シーメンス工法
⑪	アクリル樹脂トップライト (骨:アルミ)
⑫	樹脂ガラリ (樹脂メッキの上OP塗料)

令和6~8年度	図番 17
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	リサイクルプラザ立面図2
秋田市総合環境センター	

渡り廊下A棟		内部仕上表			建具表						
外部仕上表	断熱	室名	渡り廊下	階段室廊下部分	階段室階段部分	符号/形式	鋼製片開きフラッシュドア	鋼製両開きフラッシュドア	アルミ製突き出し窓	W寸法	アルミ製はめ殺し窓
屋根・外壁	カラーアルミ亜鉛合金めっき鋼板t0.6平滑葺 断熱：発泡ウレタンt25	床	コンクリート金ごて押さえ増打t10の上 長尺塩ビシート(ア)2	コンクリート金ごて押さえ増打t10の上 長尺塩ビシート(ア)2	コンクリート金ごて押さえ 増打t10 踏面・け上げ：コンクリート金ごて押さえモルタルt30塗	窓				789	
階段室屋根	コンクリート金ごて押えの上、改質アスファルト防水断熱仕様 (断熱工法)の上、砂利まき仕上 絶縁工法(FJ-1KD)	巾木	ビニル巾木 H=60	ビニル巾木 H=60	コンクリート打放し					785	
階段室外壁	コンクリート化粧打放しの上、セラミック塗装 増打(ア)20 打継目地	壁	LGS下地 石膏ボードt9.5 +石膏ボードt9.5	発泡ウレタンt25 JGBt12.5 (GL工法) の上、EP	コンクリート打放し 手すり壁：コンクリート打放しモルタルt20塗					760	
開口部	窓：アルミ製サッシ、出入口：スチール製ドア	天井	の上、EP	LGS下地GBt9.5捨張りRBt12	コンクリート打放し						
備考	丸環：SUS製、屋根頂部各柱部分に取付	廻り縁		塩ビ製	見込	枠 120 扉 40	枠 120 扉 40	枠 70		枠 70	
	一般事項・特記事項は仕様書・管理棟仕上表・建具表による。	備考			材質・仕上	SOP・外部FUP		SOP	着色塗装	着色塗装	
					金物	H・DC・T・CL・水切		H・DC・T・CL	熱線吸収ガラス-5+A+S6-5	SG-5+A+S6-5	
					備考			常時開放煙感連動甲種防火戸	附属金物一式	附属金物一式	
平面図						S=1:200		階段室平面図		S=1:100	

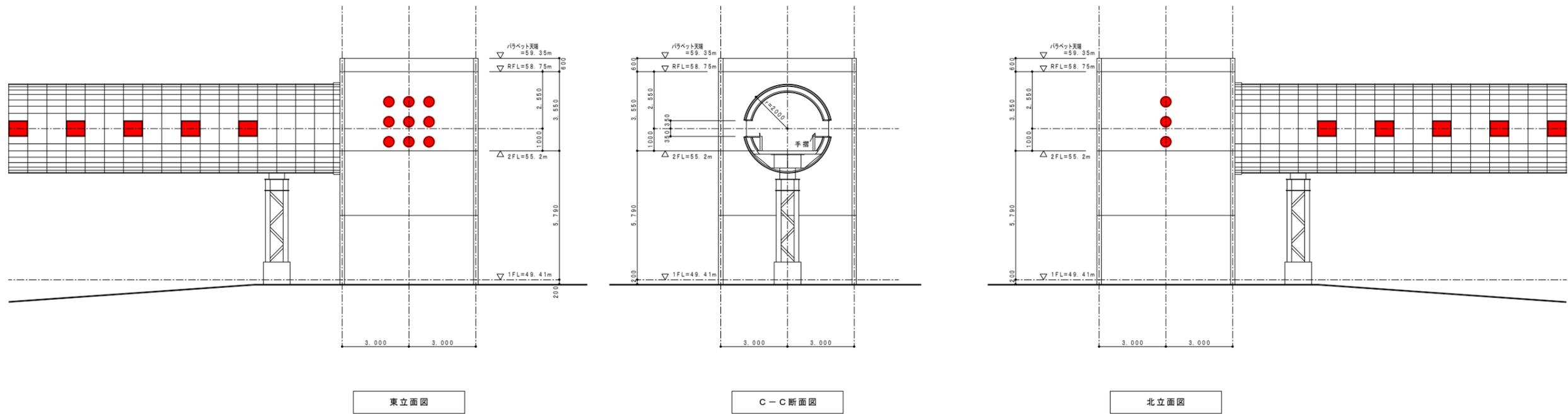


令和6~8年度	図番 18
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	渡り廊下平面図
秋田市総合環境センター	



A-A断面図

B-B断面図



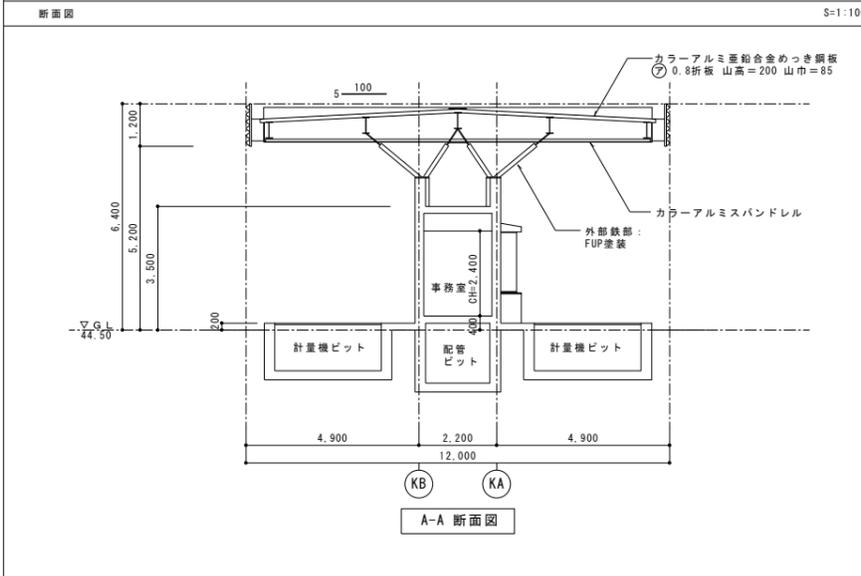
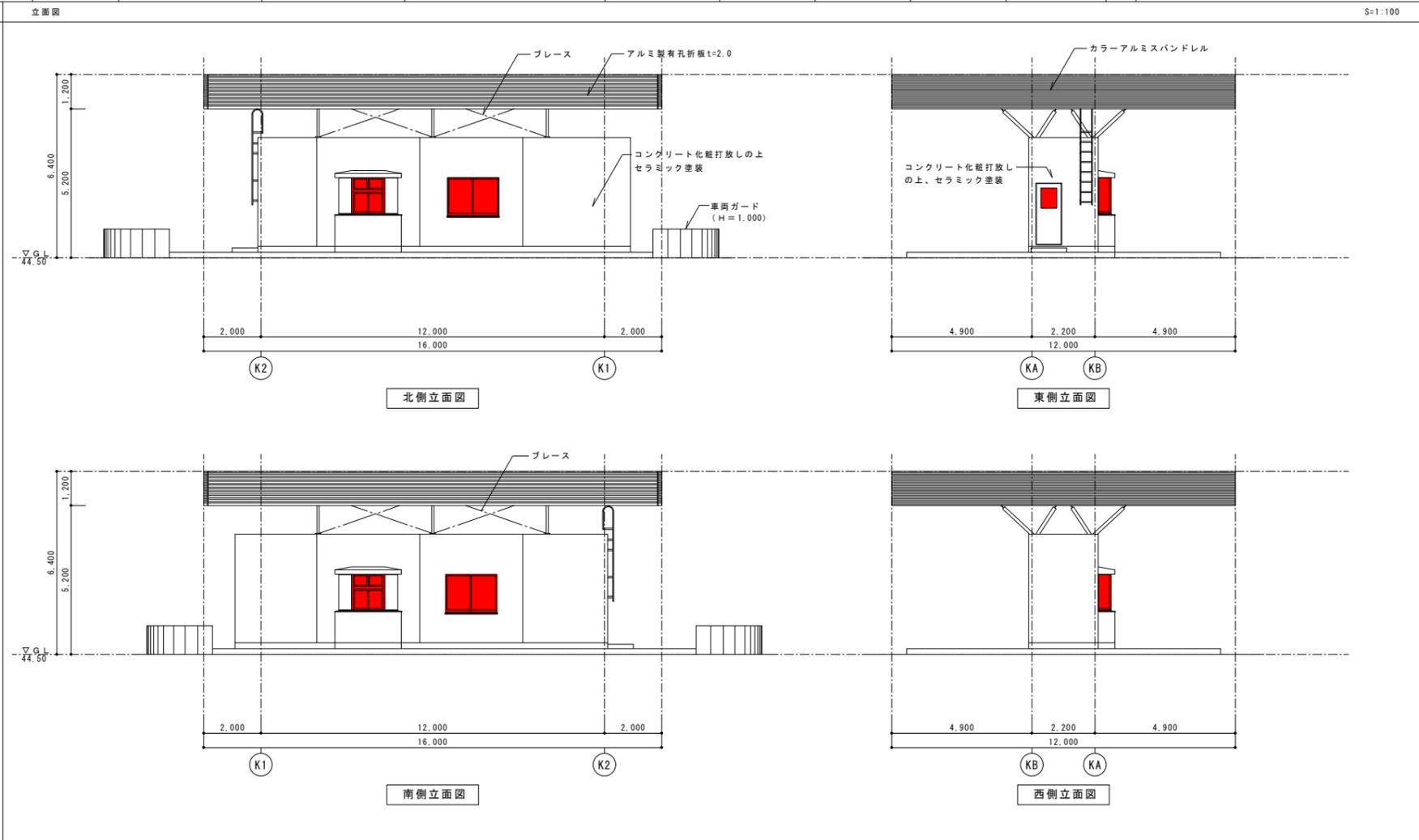
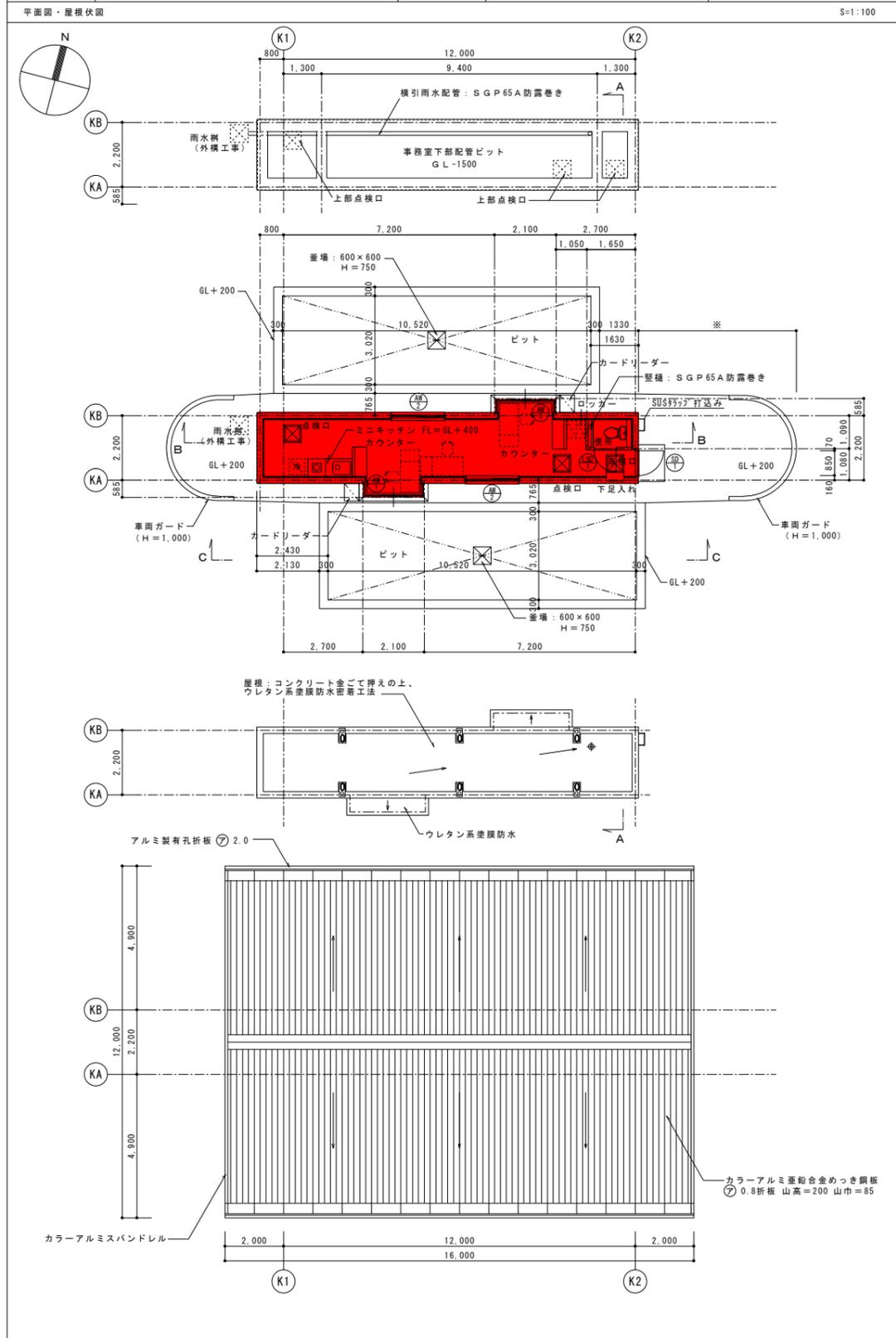
東立面図

C-C断面図

北立面図

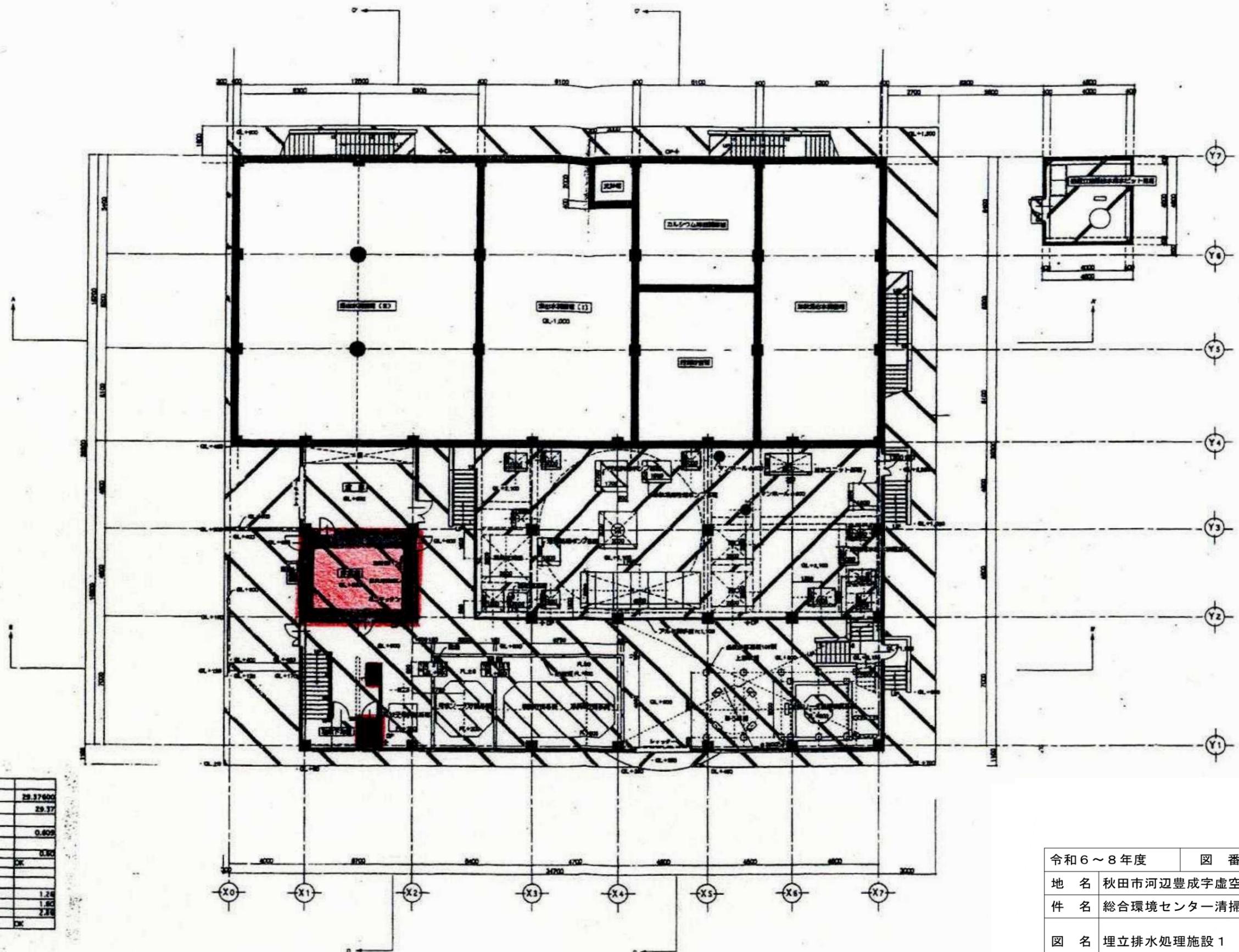
令和6~8年度	図番 19
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	渡り廊下立面図
秋田市総合環境センター	

計量棟		内部仕上表		建具表			法令チェック							
外部仕上表		室名	事務所	便所	符号/形式	②0 鋼製片開きフラッシュドア	④30 軽量鋼製片開きフラッシュドア	④10 アルミ製上部外側引き違い窓	採光チェック		排煙チェック			
屋根	カラーアルミ亜鉛合金めっき鋼板(ア)0.8折板 山巾200 山高85 事務所部分: コンクリート金ごて押さえの上、 ウレタン系塗膜防水密着工法	床	コンクリート金ごて押さえの上 長尺塩ビシート(ア)2	コンクリート金ごて押さえの上 長尺塩ビシート(ア)2	窓				室面積 m <sup>2</sup> =A	28.82	室面積 m <sup>2</sup> =A	28.82		
軒天	カラーアルミスバンドレル	巾木	ビニル巾木 H=60	ビニル巾木 H=60					採光無窓居室の判定	有窓	排煙方式	自然排煙		
軒先	アルミ製有孔折板(ア)2.0、一部カラーアルミスバンドレル	壁	発泡ウレタンt25 JGBt12.5 (GL工法) の上、無機質壁紙貼り	発泡ウレタンt25 JGBt12.5 (GL工法) の上、無機質壁紙貼り					必要採光面積 A/2.0	1.44	必要排煙面積 A/5.0	0.57		
外壁	コンクリート化粧打放しの上、セラミック塗装 増打(ア)20 打継目地、化粧目地	天井	LGS下地GB(ア)9.5 捨張りRB(ア)12	LGS下地ケイカル板(ア)6 VP	見込	枠 120 扉 40	枠 120 扉 40	枠 100	居室における機械換気量計算表					
巾木	コンクリート化粧打放しの上、セラミック塗装 増打(ア)20	廻り縁	塩ビ製	塩ビ製	材質・仕上	FUP	SOP	B-2種	室面積 A f (m <sup>2</sup> )	法規上の換気量 V=20A f / N		設計外気量 (m <sup>3</sup> /h)	判定	
開口部	窓: アルミ製サッシ、出入口: スチール製ドア	壁紙	内種: SGP65A 防露巻き	内種: SGP65A 防露巻き	ガラス	FRG-6.8+A+SG-5	FG-4	SG-5+A+SG-5	28.82	N (m <sup>3</sup> /人)	人員(人)	3.0	60.0	300.0 OK
車両ガード	コンクリート化粧打放しの上、セラミック塗装	備考	ミニキッチン L=1500 (冷蔵庫別置)	天井点検口	金物	H・DC・T・CL	H・DC・T・表示錠	附属金物一式						
備考	一般事項・特記事項は仕様書・管理棟仕上表・建具表による。		床下点検口、タラップ、天井点検口		備考		ガラリ							



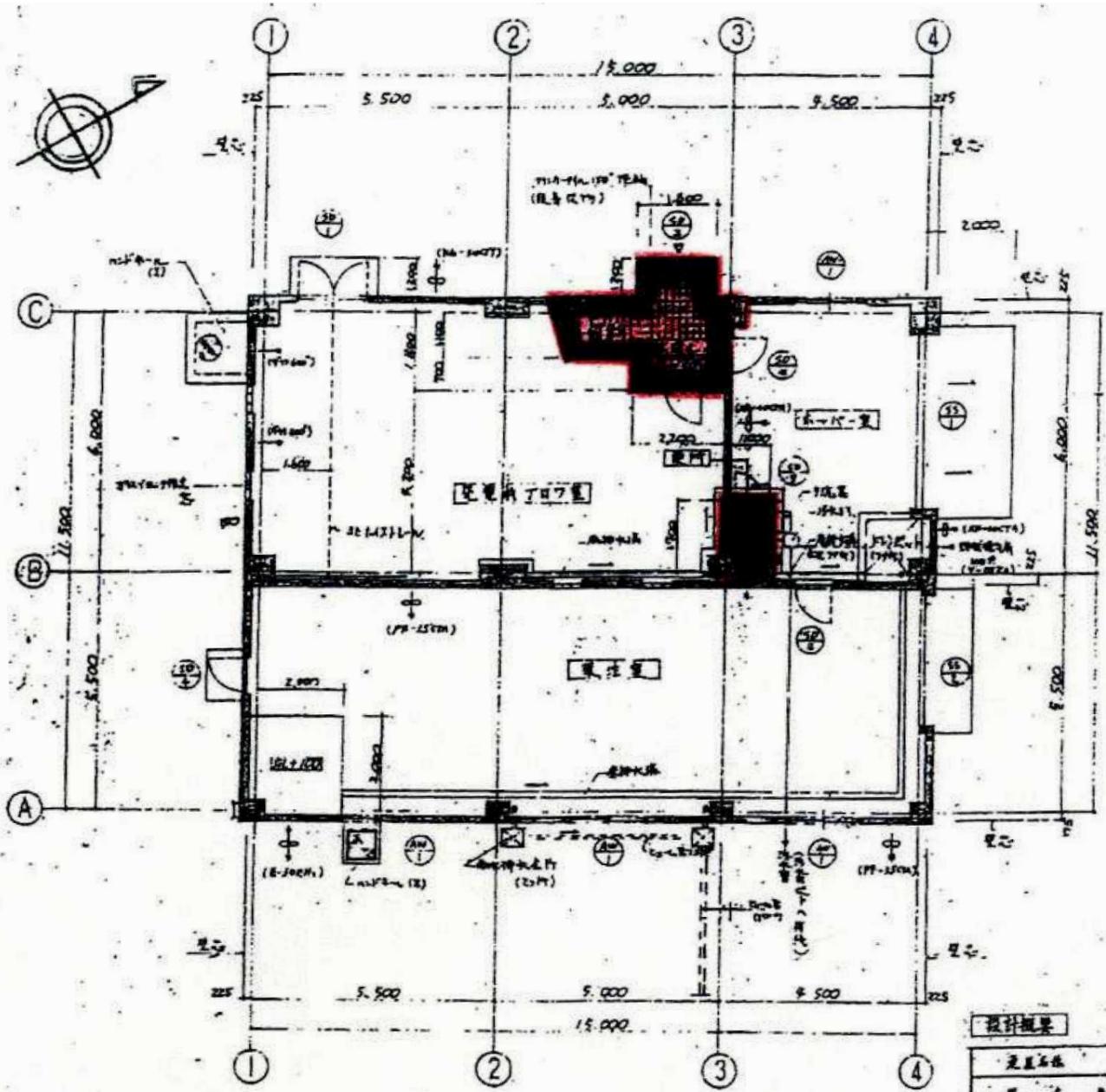
建具表	
符号/形式	④10 アルミ製引き違い窓
窓	
見込	枠 100
材質・仕上	B-2種
ガラス	SG-5+A+SG-5
金物	附属金物一式
備考	

令和6~8年度	図番 20
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	計量棟平面図・立面図
秋田市総合環境センター	

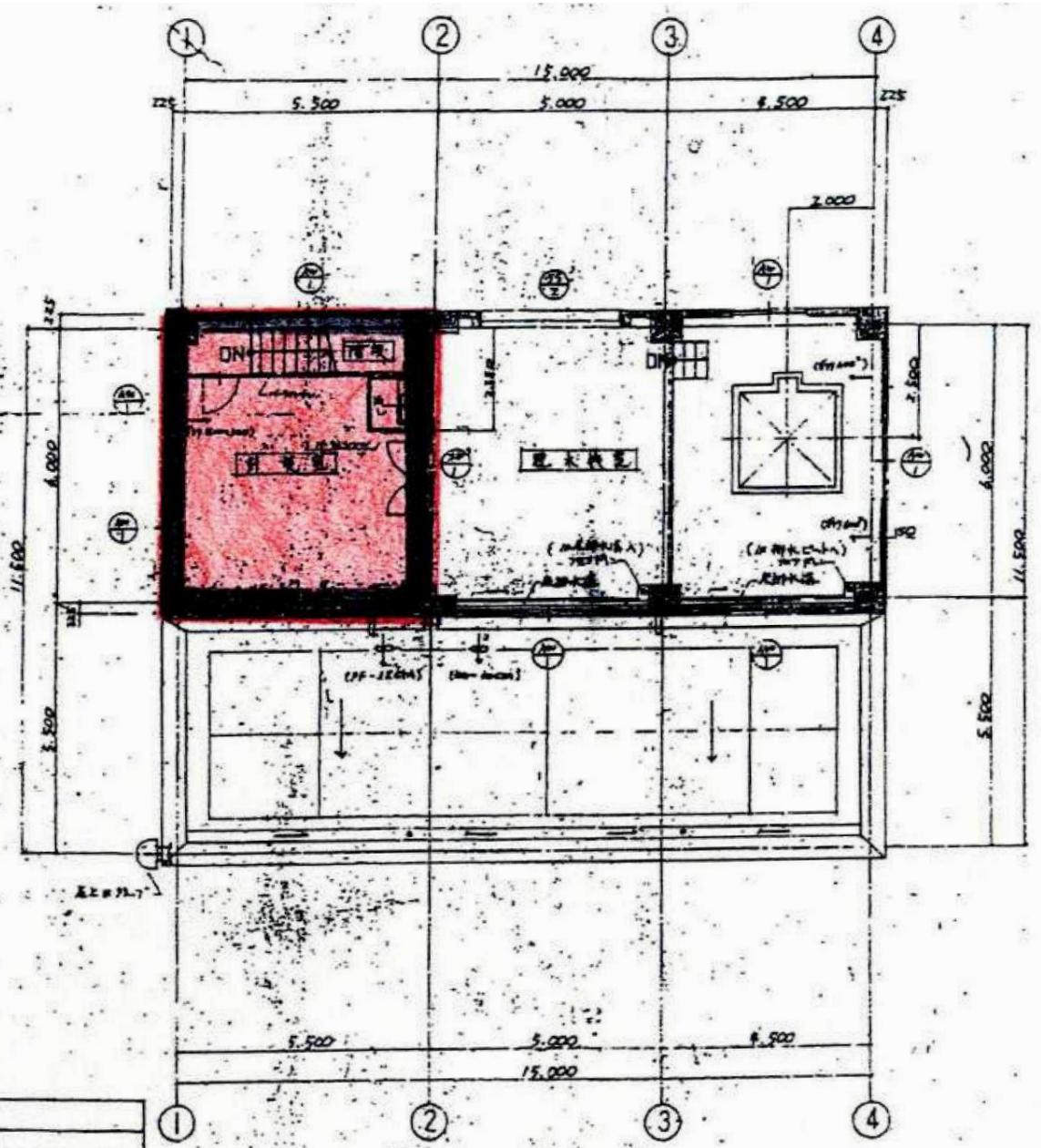


主要設備の仕様		
床面積	8.12x4.80	29.37600
容積	容積	29.37
埋設口径		
AW-12	(1.74/2)20.7	0.809
埋設口径		0.80
埋設口径	29.37/50=0.58<0.60	OK
埋設口径		
埋設口径		
埋設口径	(1.74/2)1.45	1.26
埋設口径	0.8<2	1.80
埋設口径		2.26
埋設口径	29.37/20=1.46<1.40	OK

令和6~8年度	図番 21
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	埋立排水処理施設 1
秋田市総合環境センター	



1階平面図

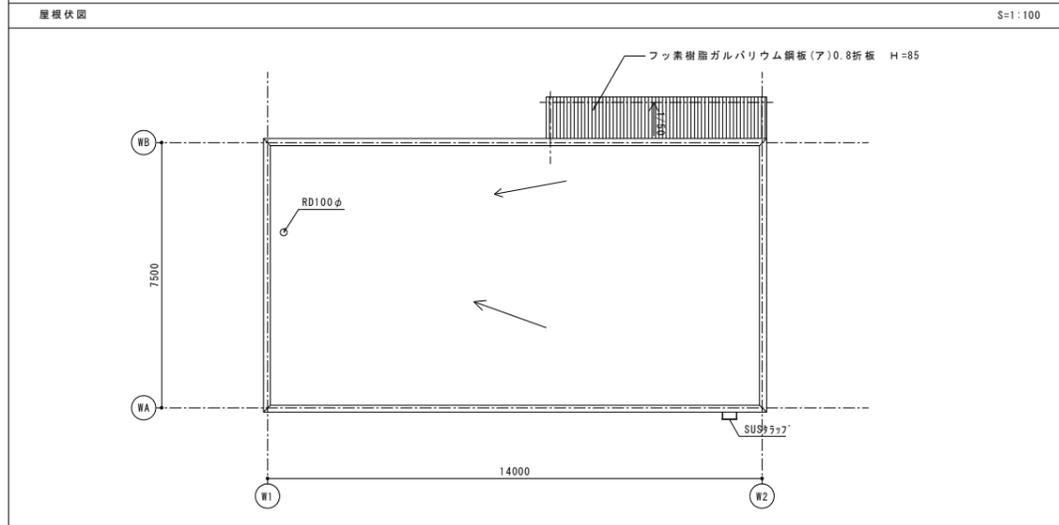
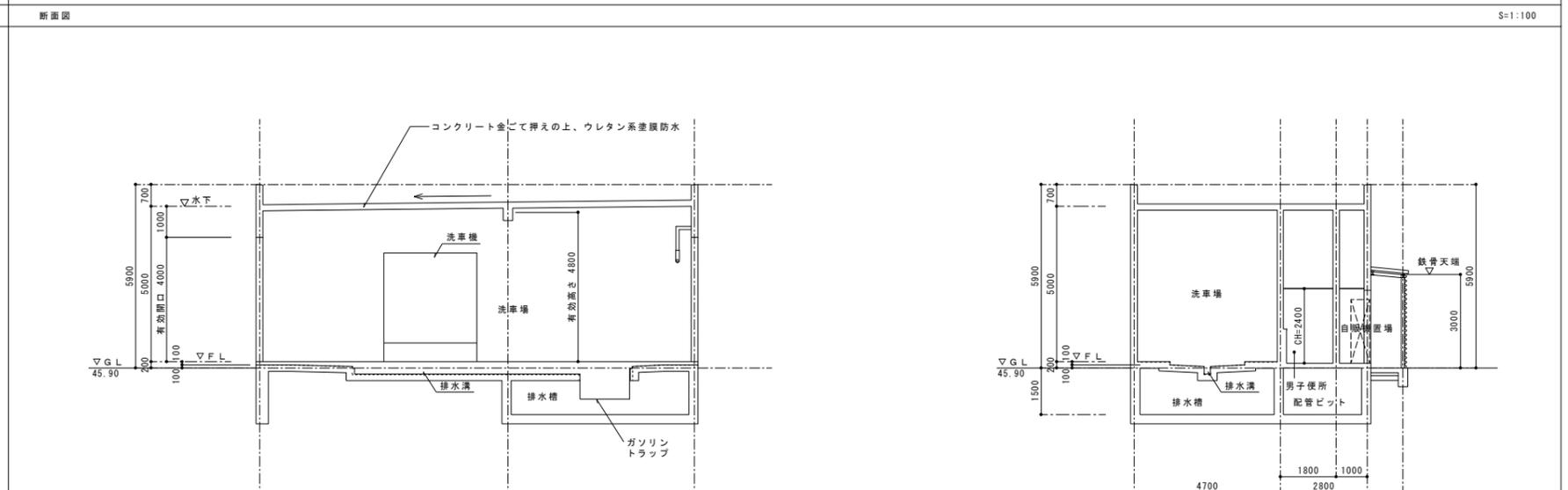
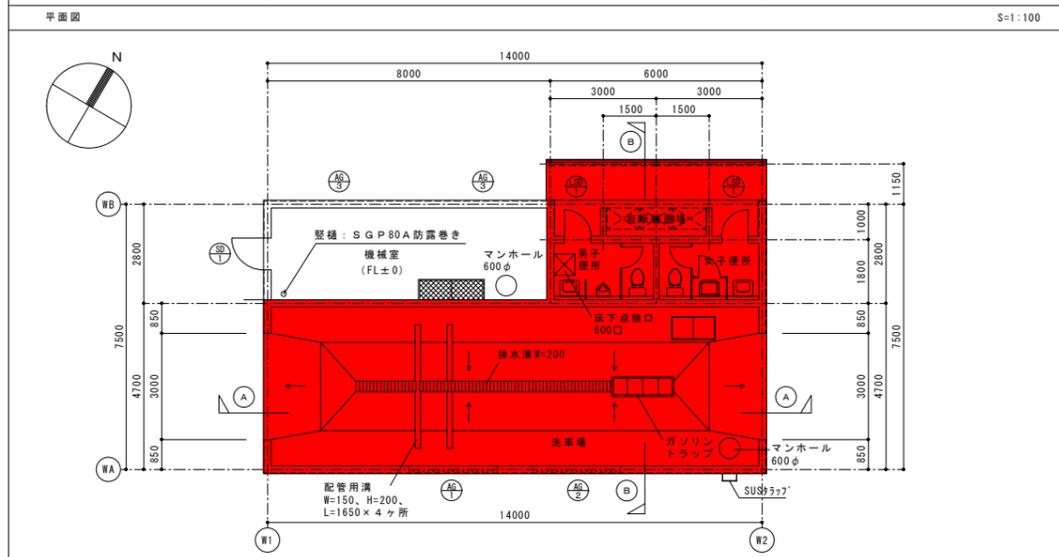
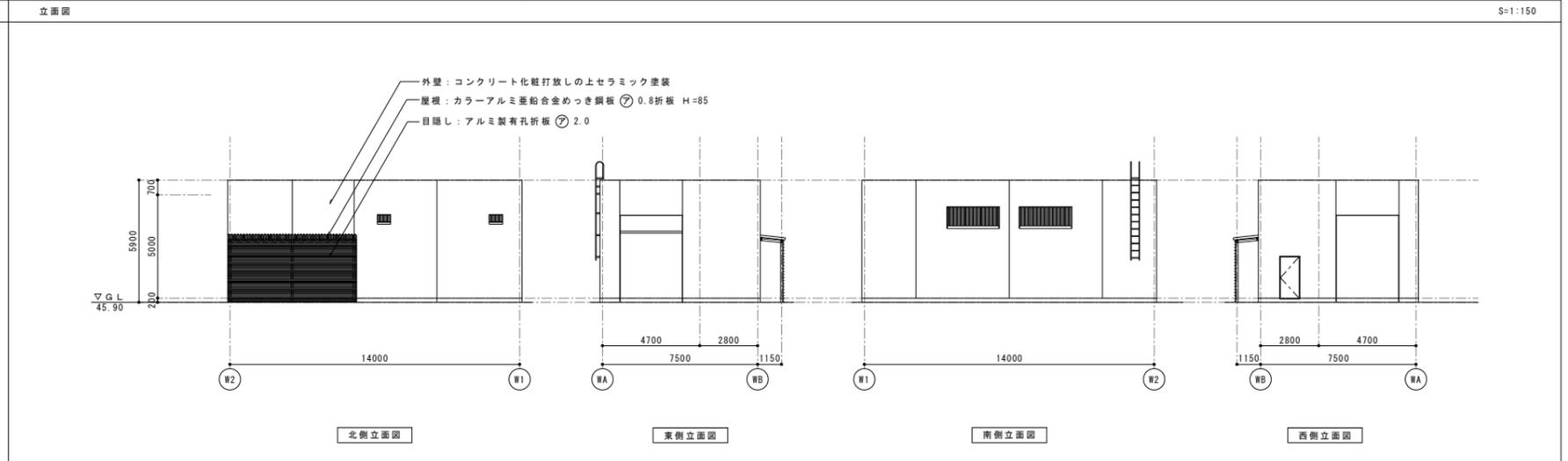
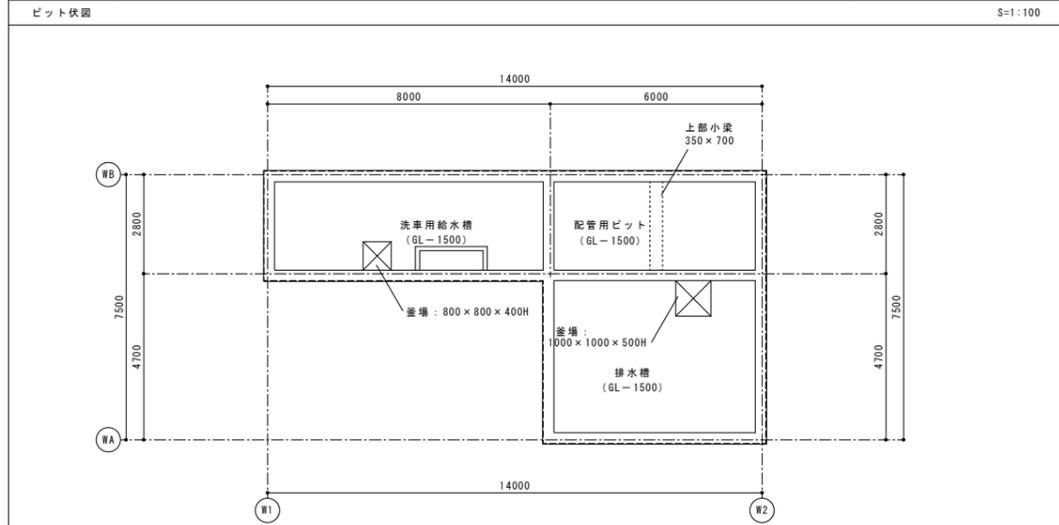


2階平面図

設計概要	
建築名称	埋立排水処理施設
種別	RC造地上2層・埋立構造
建築面積	183.00㎡
1階	183.00㎡
2階	99.85㎡
延床面積	282.85㎡
設計者	有限会社 秋田建設事務所 建築士 藤田 隆夫
設計年度	(2024年度) 11月

令和6~8年度	図番 22
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	埋立排水処理施設2
秋田市総合環境センター	

自動洗車場								
外部仕上表		内部仕上表			建具表			
屋根	コンクリート金ごて押えの上ウレタン系塗膜防水 軽歩行(セピロン12Q)、立上り(セピロン2QV) 一部カラーアルミ亜鉛合金めっき鋼板 ㉞ 0.8折板 山中=200 山高=85	室名	男子便所	女子便所	機械室	洗車場	符号/形式	鋼製片開きフラッシュドア 軽量鋼製片開きフラッシュドア アルミ製ガラリ アルミ製ガラリ
外壁	コンクリート化粧打放しの上セラミック塗装 増打(ア)20 打継目地、化粧目地	床	磁器質タイル貼り 50角	磁器質タイル貼り 50角	コンクリート金ごて押え	コンクリート金ごて押え	窓	図
巾木		巾木						
開口部	機械室: 鋼製ドア 各便所: 軽量鋼製ドア	壁	陶器質タイル貼り 100角	陶器質タイル貼り 100角	コンクリート打放し補修	コンクリート打放し補修の上、セラミック塗装	見込	枠 120 扉 40 枠 120 扉 40 枠 100 枠 100
備考	便所前目隠し: アルミ製有孔折板 ㉞ 2.0 一般事項・特記事項は工増様・管理様仕上表・建具表による。	天井	LGS下地ケイカル板(ア)6 VP	LGS下地ケイカル板(ア)6 VP	コンクリート打放し補修	コンクリート打放し補修の上、セラミック塗装	材質・仕上	FUP FUP B-2種 B-2種
		廻り縁	塩ビ製	塩ビ製			金物	H・DC・T・CL・水切 H・DC・T・CL 付属金物一式 付属金物一式、設置用フランジ(四方)取付
		備考	トイレブース、床下点検口、タラップ	トイレブース、天井点検口	マンホール鍍鉄製密閉型(WPM-B型)	排水溝防水モルタル塗 グレーチング蓋付き	備考	ガラリ 開口率50% 開口率50%、壁型防水仕様
					タラップ	ガスリントラップ、マンホール鍍鉄製密閉型		

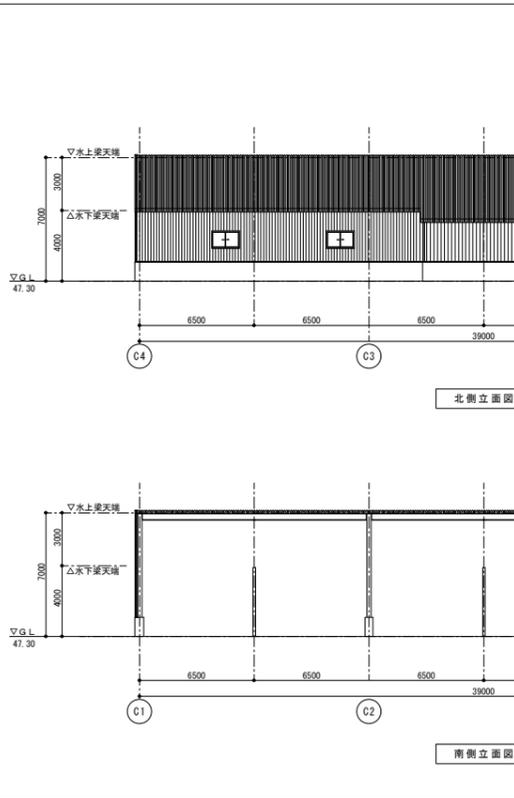
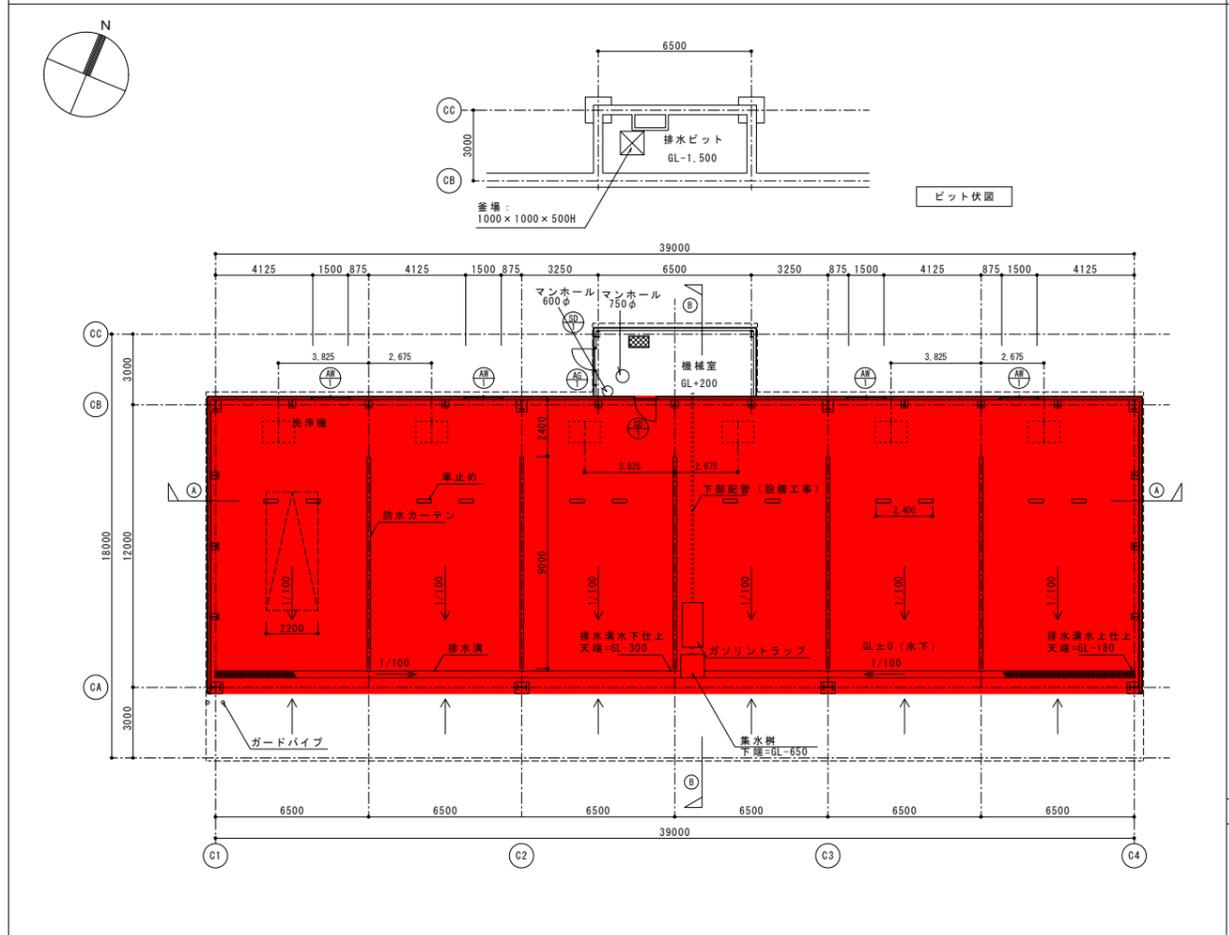


令和6~8年度	図番 23
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	自動洗車場平面図・立面図
秋田市総合環境センター	

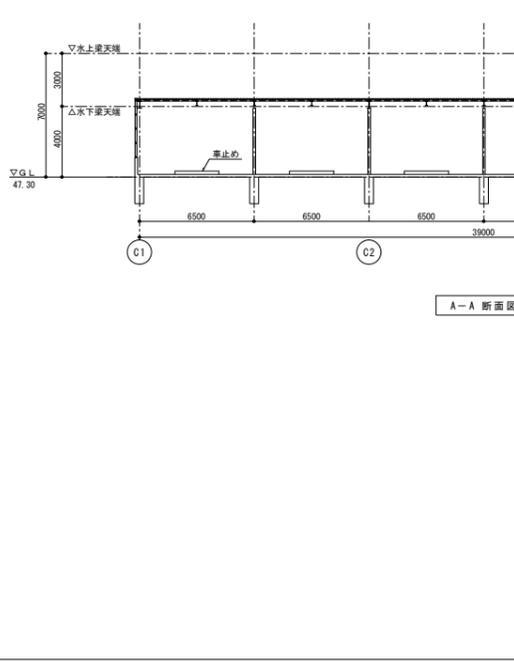
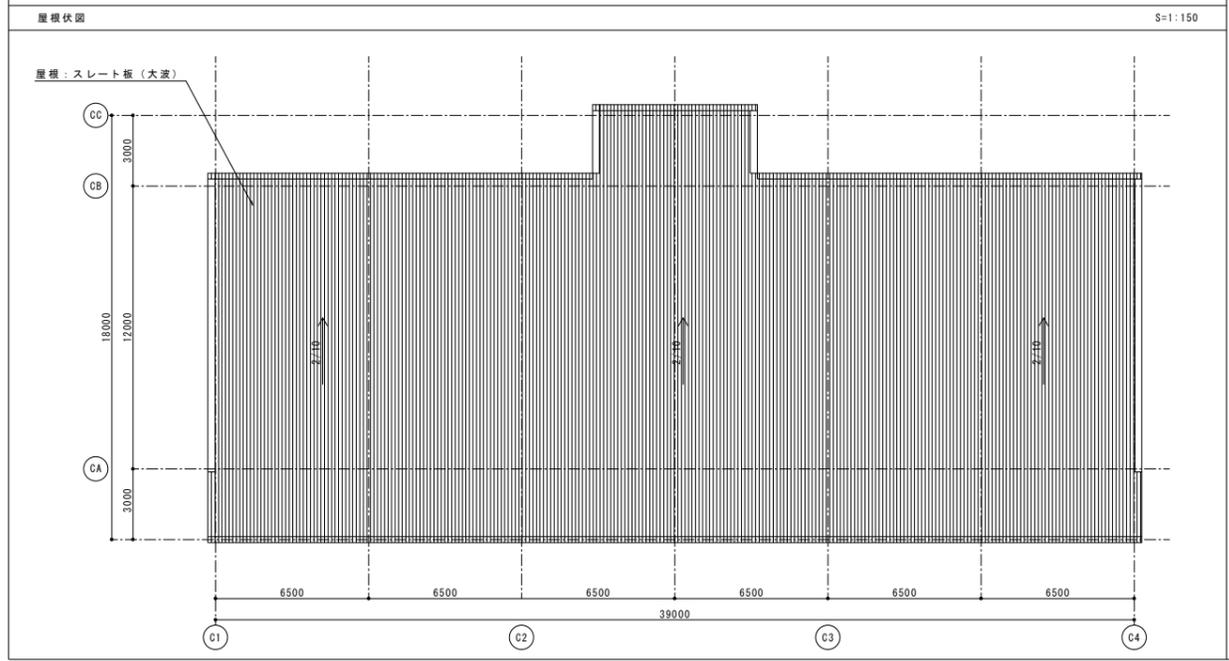
外部仕上表		内部仕上表		建具表		
屋根	スレート板(大波) t6.5 山巾225 谷深60	室名	洗車場	符号/形式	②③ 鋼製片開きフラッシュドア	④ アルミ製引き違い扉
外壁	スレート板(小波) t6.3 山巾63.5 谷深17	床	コンクリート金ごて押え 増打(ア)10	⑤	⑥	⑦ アルミ製ガラリ
内壁	コンクリート化粧打放し 増打(ア)20	巾木	コンクリート金ごて押え 増打(ア)20	⑧	⑨	
開口部	窓: アルミ製サッシ、出入口: スチール製ドア	壁	スレート板(小波)表し	⑩	⑪	
備考	ガードパイプ	天井	スレート板(大波)表し	⑫	⑬	
	一般事項・特記事項は工仕様・管理様仕上表・建具表による。	備考	排水溝、ガソリントラップ、防水テント	⑭	⑮	
			車止め	⑯	⑰	
				⑱	⑲	
				⑳	㉑	
				㉒	㉓	
				㉔	㉕	
				㉖	㉗	
				㉘	㉙	
				㉚	㉛	
				㉜	㉝	
				㉞	㉟	
				㊱	㊲	
				㊳	㊴	
				㊵	㊶	
				㊷	㊸	
				㊹	㊺	
				㊻	㊼	
				㊽	㊾	
				㊿	㊿	

平面図 S=1:150

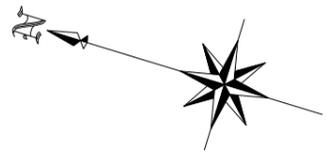
立面図 S=1:200



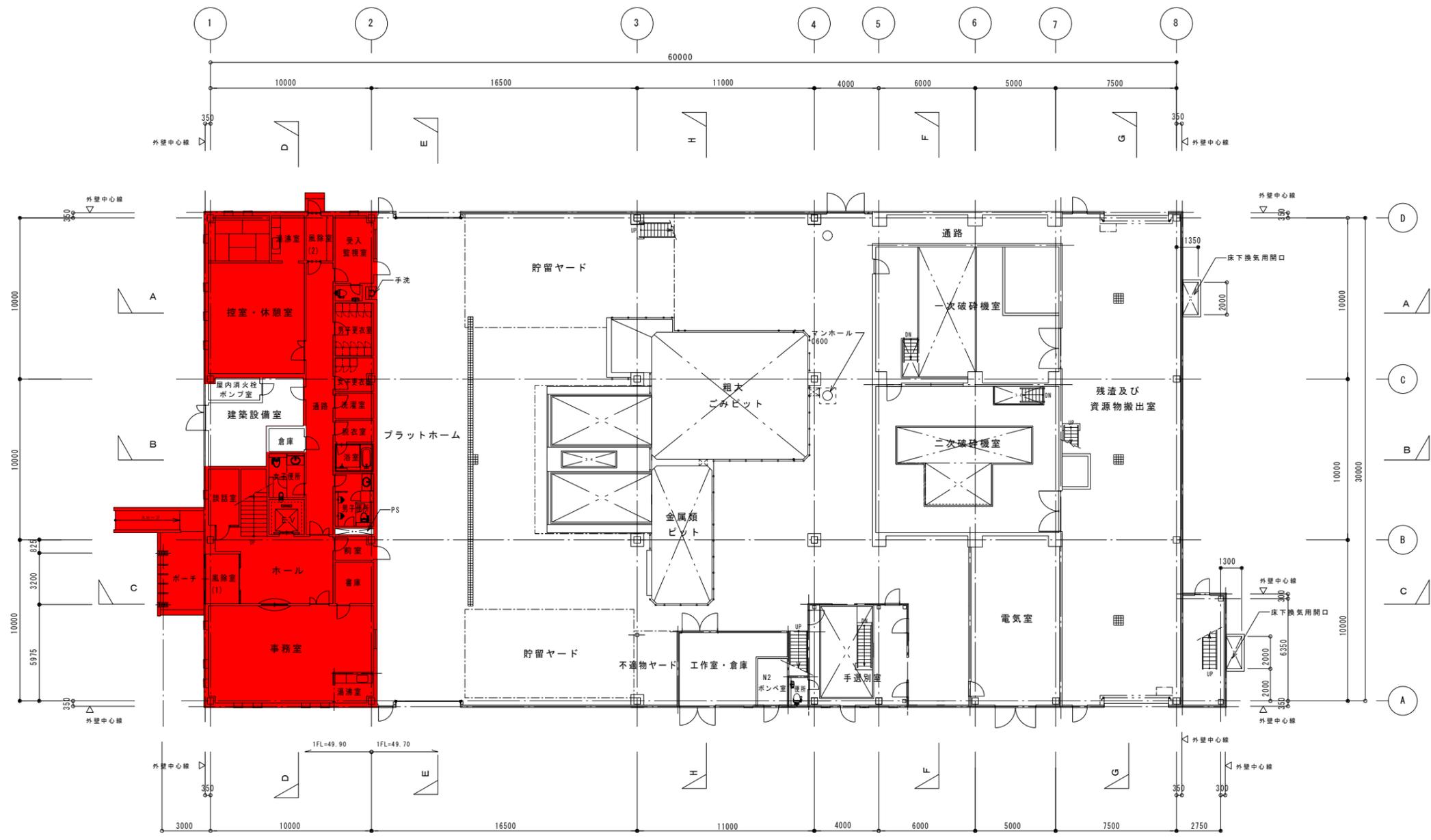
断面図 S=1:200



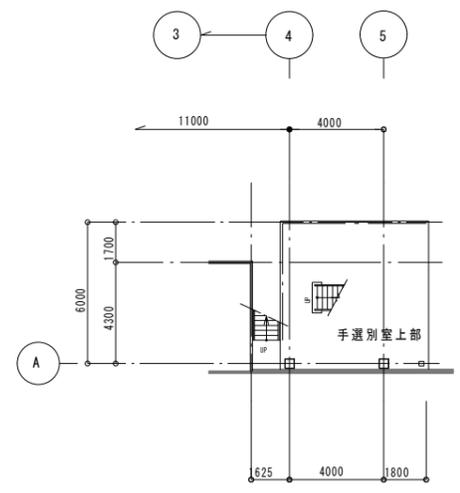
令和6~8年度	図番 24
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	手動洗車場平面図・立面図
秋田市総合環境センター	



凡例	
	: チェッカープレート床
	: エキスパンドメタル
	: マシンハッチ
	: 開口
	: タラップ位置
	: グレーチング



1階平面図  
(1FL±0)

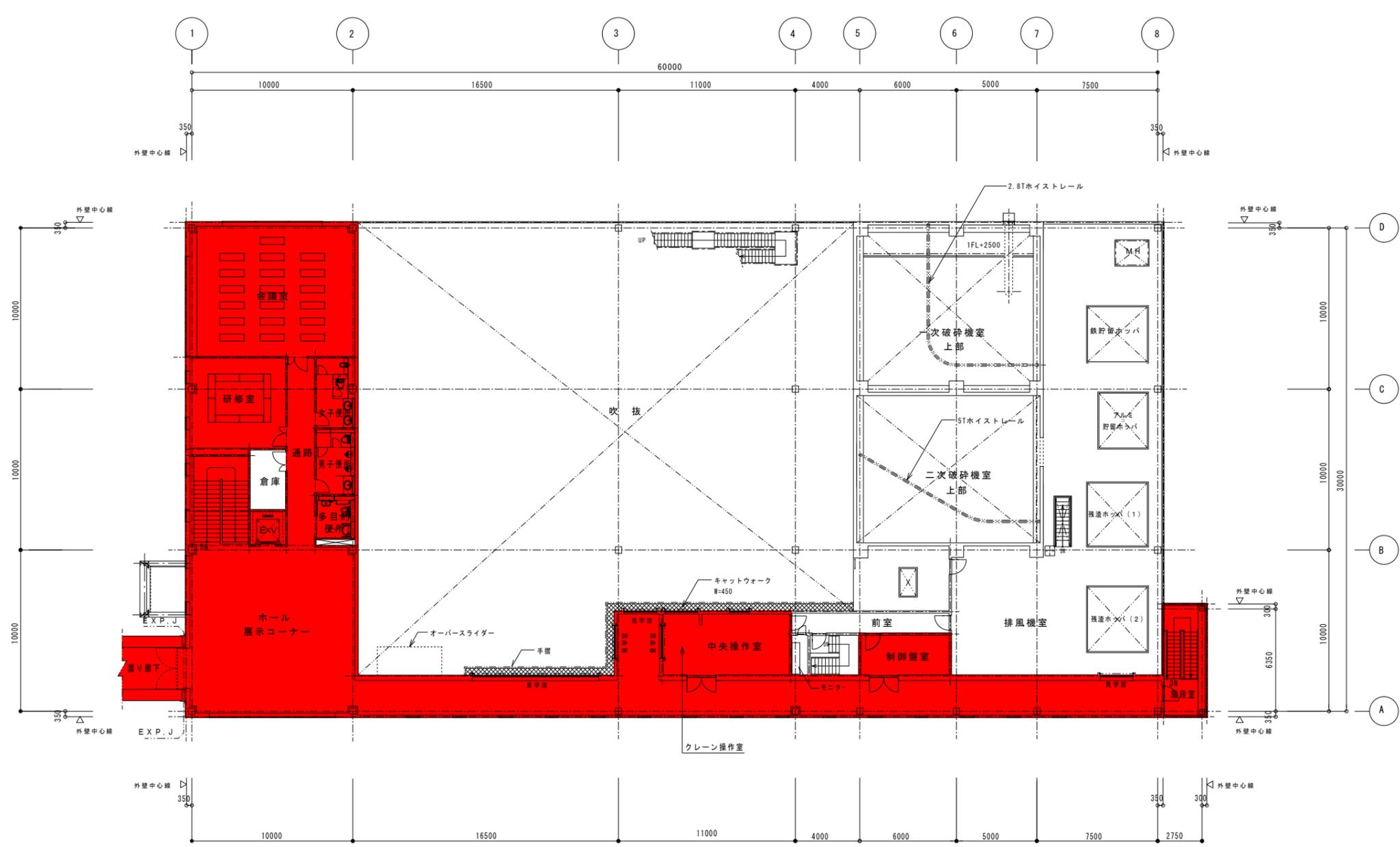


2階平面図  
(1FL+3100)

印は断面位置を示す(断面図参照)

設計GL=49.50  
1FLP0=49.70

令和6~8年度	図番 25
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	第2リサイクルプラザ1・2階平面図
秋田市総合環境センター	



3階平面図  
(1FL+5500)

設計GL=49.50  
1FLPO=49.70

凡例	
	: チェッカープレート床
	: エキスパンドメタル
	: マシンハッチ
	: 開口
	: タラップ位置

令和6~8年度	図番 26
地名	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内
件名	総合環境センター清掃等業務委託
図名	第2リサイクルプラザ3階平面図
秋田市総合環境センター	



# 設 計 書

区 分	
委託番号	第 号

所 長	参 事	副 参 事	担 当	
--------	--------	-------------	--------	--

年 度	令和6年度～ 令和8年度	作成年月日	令和 年 月 日	委託概要
委 託 名	総合環境センター清掃等業務委託			令和6年度から令和8年度までの秋田市総合環境センター の清掃等業務を委託するものです。
委 託 場 所	秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内			
設 計 金 額				
財 源 ( 補 助 ) 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ ( 市 単 )			
委 託 期 間	令 和 6 年 4 月 1 日 から 令 和 9 年 3 月 31 日 まで			

秋 田 市

名 称	品 種	形状寸法	員 数	単 位	単 位	単価(円)	金額(円)	摘 要
					同上計			
総合環境センター清掃等業務委託								
I. 直接人件費								
1. 建物内部の清掃								
(1) 日常作業		1) 床	1	—	式			明細書 第1号
		2) 床以外	1	—	式			明細書 第2号
小小計								
(2) 日常巡回清掃			1	—	式			明細書 第3号
(3) 定期作業		1) 床洗浄・ワックス仕上げ	1	—	式			明細書 第3号
		2) 床洗浄デッキブラシ	1	—	式			明細書 第4号
		3) カーペットクリーニング	1	—	式			明細書 第4号
		4) 窓ガラスクリーニング	1	—	式			明細書 第4号
小小計								
小計								

名 称	品 種	形状寸法	員 数	単 位	単 位	単価(円)	金額(円)	摘 要
					同上計			
2. 建物外部の清掃								
(1)日常作業			1	—	式			明細書 第5号
(2)定期作業			1	—	式			明細書 第5号
(3)洗車場			1	—	式			明細書 第5号
小計								
3. 洗濯作業								
(1)洗濯作業			1	—	式			明細書 第6号
小計								
I. 直接人件費合計			1	—	式			
II. 直接物品費			1	—	式			
直接業務費								

名 称	品 種	形状寸法	員 数	単 位	単 位	単価(円)	金額(円)	摘 要
					同上計			
Ⅲ. 業務管理費			1	—	式			
業務原価								
Ⅳ. 一般管理費等			1	—	式			
保全業務費								
Ⅴ. 消費税相当額			1	—	式			
業務委託費								

名 称	品 種	形状寸法	員 数	単 位	単 位	単価(円)	金額(円)	摘 要
					同上計			
総合環境センター清掃等業務委託 内訳明細								
I. 直接人件費								
1. 建物内部の清掃								
(1) 日常作業								
1) 床								
玄関ホール		弾性床・硬質床 320.18 m <sup>2</sup>	320.18 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
事務室・会議室		弾性床 809.83 m <sup>2</sup>	809.83 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
事務室・会議室		繊維床 577.07 m <sup>2</sup>	577.07 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
廊下・エレベーターホール		弾性床・硬質床 3874.78 m <sup>2</sup>	3874.78 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
便所・洗面所		弾性床・硬質床 293.17 m <sup>2</sup>	293.17 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
湯沸室		弾性床 14.50 m <sup>2</sup>	14.50 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
エレベーター		弾性床 5 台	5 * 36	台・月				
階段		弾性床・硬質床 225.08 m <sup>2</sup>	225.08 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
小計								

名 称	品 種	形状寸法	員 数	単 位	単 位	単価(円)	金額(円)	摘 要
					同上計			
2)床以外								
玄関ホール		320.18 m <sup>2</sup>	320.18 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
事務室・会議室		1386.90 m <sup>2</sup>	1386.90 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
廊下・エレベーターホール		3874.78 m <sup>2</sup>	3874.78 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
便所・洗面所		293.17 m <sup>2</sup>	293.17 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
湯沸室		14.50 m <sup>2</sup>	14.50 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
エレベーター		壁・扉・マット・扉溝 5 台	5 * 36	台・月				
階段		225.08 m <sup>2</sup>	225.08 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
小計								

名 称	品 種	形状寸法	員 数	単 位	単 位	単価(円)	金額(円)	摘 要
					同上計			
(2)日常巡回清掃								
玄関ホール		320.18 m <sup>2</sup>	320.18 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
便所・洗面所		293.17 m <sup>2</sup>	293.17 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
湯沸室		14.50 m <sup>2</sup>	14.50 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
小計								
(3)定期作業								
1)床洗浄・ワックス仕上げ								
玄関ホール	弾性床	118.27 m <sup>2</sup>	118.27 * 9	m <sup>2</sup> ・回				
事務室・会議室	弾性床	761.21 m <sup>2</sup>	761.21 * 9	m <sup>2</sup> ・回				
廊下・エレベーターホール	弾性床	3874.78 m <sup>2</sup>	3874.78 * 9	m <sup>2</sup> ・回				
便所・洗面所	弾性床	190.58 m <sup>2</sup>	190.58 * 9	m <sup>2</sup> ・回				
湯沸室	弾性床	14.50 m <sup>2</sup>	14.50 * 9	m <sup>2</sup> ・回				
階段	弾性床	175.67 m <sup>2</sup>	175.67 * 9	m <sup>2</sup> ・回				
小計								

名 称	品 種	形状寸法	員 数	単 位	単 位	単価(円)	金額(円)	摘 要
					同上計			
2)床洗浄デッキブラシ								
便所・洗面所		硬質床 102.59 m <sup>2</sup>	102.59 * 157	m <sup>2</sup> ・週				
小計								
3)カーペットクリーニング								
事務室・会議室		繊維床 現場施工 577.07 m <sup>2</sup>	577.07 * 6	m <sup>2</sup> ・回				
小計								
4)窓ガラスクリーニング		高所作業足場等(外、内)、運搬費共 1044.91 m <sup>2</sup>	1044.91 * 3	m <sup>2</sup> ・回				
小計								

名 称	品 種	形状寸法	員 数	単 位	単 位	単価(円)	金額(円)	摘 要
					同上計			
2. 建物外部の清掃								
(1) 日常作業								
玄関周り		44.36 m <sup>2</sup>	44.36 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
外部階段等		83.35 m <sup>2</sup>	83.35 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
小計								
(2) 定期作業								
玄関周り		洗浄用ブラシ洗浄 44.36 m <sup>2</sup>	44.36 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
小計								
(3) 洗車場								
洗車場		床清掃 533.80 m <sup>2</sup>	533.80 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
		ごみ収集・運搬 533.80 m <sup>2</sup>	533.80 * 36	m <sup>2</sup> ・月				
		ノズル・ホース交換 180 回	180 * 3	回・年				
小計								

名 称	品 種	形状寸法	員 数	単 位	単 位	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
					同上計			
3. 洗濯作業								
(1)洗濯作業			36	月				
小計								